

平成28年3月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
総	務	部	中	野	博	之
企	画	財	平	川		剛
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	大	宅	敬	一
ま	ち	づ	山	下	朋	彦
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	松	本	重	男
会	計	管	村	山	美	智
こ	ど	も	溝	上	正	勝
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	古	賀	龍	一
		長				郎

議 事 日 程 第 3 号

3月9日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成28年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	4 山 口 等	1. 安全安心のまちづくりについて 2. 学校改築について 3. 子育て支援について
7	19 川 原 千 秋	1. リノベーションによるまちづくりの推進について 1) 空き店舗、空き家の活用について 2. ふるさと納税について 1) 本市のふるさと納税の状況と課題について 2) 2016年度より開始される企業版ふるさと納税について
8	11 山 口 裕 子	1. 子育て支援 1) こどもの貧困対策について 2. 福祉行政 1) 健康寿命増進について
9	3 朝 長 勇	1. 公民館長の公募制度について 2. 安全運転対策について 3. 情報格差を減らすための環境整備について 4. こども図書館について
10	24 谷 口 攝 久	1. 市長の政治姿勢について 2. 武雄市歴史資料館・図書館と住民訴訟について 3. 地域文化と観光の振興について 4. 均衡あるまちづくりと中心市街地の活性化について 5. 新庁舎建設と現庁舎活用について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は24番谷口議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは4番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。今回は3項目を予定しております。では早速始めさせていただきます。

まず、この写真をごらんください。旧JA武雄支所と、また武雄斎場の解体が終わったところでございます。この場所に新庁舎ができることは皆さん御存じの方も多いと思いますが、どのような建物がここにできるのか、皆さん非常に関心を持っておられます。

市長に伺います。この計画地はどのようになっていくのか、どのような建物が建つのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。今この計画地に武雄市役所の新庁舎が建設されます。実に新庁舎が、まあ庁舎ができるのは、改築されるのは50年ぶりということになります。先般、基本設計を公表させていただきました。そこに至るまで、議会の特別委員会で精力的に御議論いただきましたことに感謝を申し上げます。

（モニター使用）私のほうから庁舎の現在の概要について御説明をさせていただきます。さきのJAの跡地なんですけれども、このような、現在イメージを持っております。建物は6階建てで1階部分には市民課とかですね、そういった市民の皆様が普段御利用なされるような、そういったフロアということで、現在2階まで上がっていただく御不便をおかけしておりますけれども、今回は入ってすぐにそういった窓口を用意するというので、御不便を解消できるというふうに考えております。

あわせて1階部分には売店とか、あと市民ホール、こういったものを設けて、そして市民の方が自然と集うようなエリアにしたい、そのように考えております。また、この3階部分、先般報道等でも出ておりましたけれども、新幹線が直接見られるトレインビューデッキというんですかね、テラス、そういったスペースにして、また逆側は御船山も非常にきれいに見える、そういった憩いのスペースにしたい、そのように考えております。また、5階には税務署が入る予定で、市民の皆さんは1階、5階あわせてワンストップでできるということで市民の皆様の利便性能の向上にもつながると、そのように考えております。6階部分に議会が入って、建物は6階建てということ想定しております。

この新しい庁舎なんですけど、ほかにも緑を使ったり、あとはやはり災害対策というところは安心安全というのは非常に大事な部分ですので、災害対策本部であったり非常時の発電、そういったものも備えて、いわば防災に対してもしっかりと対応できる庁舎にしていきたい、そのように考えております。

私といたしましては今回のこの庁舎ですけれども、まずはやはり 50 年先を見据えて 50 年後の働き方を想定した庁舎、市民の方が来なくなる庁舎、職員も毎日来なくなる庁舎、そして女性に優しい庁舎、そういったところが大事ではないかというふうに考えております。

詳細については今後も議論は続いていきますけれども、引き続き議会の特別委員会でも精力的な御議論をお願いしたい、そのように思っております。市民の方の誇りになるような建物にしたい、施設にしたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

ちょっと戻してもらってよろしいでしょうか。

今、市長から説明していただきましたけれど、今回の予定地はちょうど武雄温泉駅から現在の市役所のちょうど中間よりもちょっと近いぐらいになるわけなんです。そういうことで武雄温泉駅から市役所までのアクセスといいますか、イメージが非常にこれから先の武雄市を——また新幹線駅もできるわけですから、そういったところで市役所までのイメージが非常に武雄市を左右するといいますか、新庁舎まで来れば 5 分ぐらいで図書館にも行く、また武雄温泉駅にも行くというふうなことで非常に案内等もしやすくなるかと思えます。どうか市民の目線にたったすばらしい庁舎をつくってほしいと思います。

では、安全安心のまちづくりについて質問させていただきます。まず通学路の安全対策についてでございます。最近子どもたちを巻き込んだ登下校の際の交通事故等も多発しております。身近なところでは、昨年 11 月でしたか、小城市のほうで悲惨な事故がございました。御存じのとおり武雄小学校の通学路は本当に整備された歩道はございません。そんな場所で非常に危険箇所、小さいところを安全に使うような対策をしていかんといかんわけなんですけど、これは朝の登下校風景です。これ、保育園の手前の道路なんですけど、ここが幅員が 3 メーターぐらいしかありません。そこに向こう側から車の進入もあるわけなんですけど、こういったところで側溝の整備等も今はされていないままで子どもたちも危ないような状況で登校をしております。こんな状態ですね。

また、その手前のとこなんですけども、これも 3 メーターぐらいの幅員しかないんですけど、ここも大体 100 名ぐらいの子どもたちが毎朝右側を通行しております。反対側は中学生がまた登校するというので、そこに車両が入ってくるということで非常に危険度が高いといえますか、危ないような状況で登校しております。

これできょうのような雨の日のときはまた傘とかもさすものですから、非常にまた危険度も増すということで、ここを路肩部分のほう少し拡幅でもできんかどうか、このあたりのことも整備の条件に挙げたいと思います。

それでここは八並から桜町に行くところなんですけれども、ここも歩道という歩道はございません。ここは従来からいろいろ協議されて、地主の方にも相談あったと思うんですけど、このちょうど側溝の真ん中が境界ということで非常に問題もあって先延ばしになっているところです。これは反対側から見たところなんですけど、ここは朝方7時から一方通行になっております。向こうのほうから来れるんですけどこっちは行けないというふうな状況で、子どもたちも危なっかしい状態で登校しております。そんな中で、側溝等の整備を行う計画があるのかどうか、まずお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。御質問の私道円応寺線でございますけれども、これは議員言われるとおり危険な状態であるということは認識をいたしております。御提案いただきましたその円応寺線とその先の小さな四差路がございますけれども、それから右のほうに曲がる六ノ角五ノ角線というものがございます。その部分については現地の確認をいたしております、整備方法、また道路との境界ですね、それを確認をいたしまして平成28年度内に整備をしたいと考えております。

それと、もとの樋口眼科の部分でございますけれども、永松川良線と五ノ角明音谷線でございます。そこも以前からお願いがあつているところでございますけれども、その分については用地等の協力が得られれば整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

ここなんかはもう以前からちょっとこう、危ないということで要望もしているわけなんですけど、なかなか、次年度、28年度は整備していただくということで、子どもたちも本当に安心して登校できるかと思えます。その中で非常に武雄小学校の場合は危なっかしい状況で登校しておりますので、ぜひ安全第一で早めに施工してほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。市道の交通規制でございます。市道若宮三田線というのがあるんですけど、まず場所を説明いたします。武雄商工会議所から武雄小学校の西側の道路でございます。ずっと通って北のほうは川良の運動場の手前の交差点、大体距離的には800メートルあるんですけども、ここは非常に、抜け道といいますか小楠の交差点とかそういったところが非常に混むもんですから、武雄駅から西のほうに通勤、通学される方がここを朝

使っておられます。そういったことでこの混雑具合を担当部として把握されているかどうか、まずお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。該当の箇所、若宮三田線についてですけれども、ここについては御案内のとおり朝の通勤時や送迎時の抜け道として非常に利用頻度が高く、特に北から南への交通量が多いということで把握をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

これがこのところ、山崎鮮魚さんですかね、ここをちょっと曲がったこう、クランクに曲がる場所なんですけれども、そこがここです。ここも幅員がやっぱり3メートル50ぐらいしかありません。普通車がこう走りながら利用をするというのはできないような幅員です。

それでここはスクールゾーンの標識があがっておるんですね。それで通常朝の状況を確認したら民家の方の軒下を利用して離合されていると。こんな状態でしたね。これは歩行者もおられるんですけど、またはバイクの方、そういった方で非常にこの交差点が混雑しております。そしてこれ小学生なんですけれども、横断歩道もないんですね。そこをこう、危なっかしい状態で通学をしている状態です。

そしてこの電柱が路肩にあるんですよ。この電柱が移設ができないのは何か問題があるかと思うんですけど、どういうことで移設ができないのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

御指摘のこの電柱でございますが、私たちが確認をいたしました。移転等についてできないかということでNTTに確認をいたしましたところ、申請があれば現場を確認し、対応できる分については対応したいと。費用負担がございますけれども対応したいということでございます。地元の関係者や学校の関係者、あるいはその道路管理者としての建設課並びに武雄警察署等の関係機関とともにスムーズな交通の確保に努めていきたいとは考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

この電柱のところですね、通行されるときはちょっとこれに当たらないような状況で右にハンドル切れば、先カーブですのでちょっとこれ危なっかしい状況を私何度か見たんですけ

ど、そういうことで早めに対応をしてほしいと思います。

それで私、交通量の調査を実際してみました。朝の一番混む7時から大体8時過ぎまでということで——ちょっとこれごらんになったらわかると思いますが、7時20分までですね。これは下りというのは川良のほうから桜町のほうに下る車、上りというのが桜町から上のほうに上がっていく車ですね、そういったのが大体7時から7時20分の間で合計28台、それで7時半までに50台ということで、7時50分ぐらいまでには下る車が77台、それで上る車は28台、合計105台。

ずっと調査したところ、8時15分のときには191台の、200台ぐらいがここを通るわけなんですよ。そのときに歩行者の方も大体あわせて50名ぐらい。自転車まで入れたら。自転車は7台ぐらいですけど、こういう状態で今非常に危なっかしい状態で通勤、通学されております。

そしてまた武雄小学校がここにあるんですけど、調査しているところはここだったんですね。ところが、ここからここに行く小学生が、まあ小学校がここにあるものですから、ここを通る学生が大体50名、毎朝通っておられます。そういった状況の中でここを一方通行の規制ができないかということなんです。もちろん朝の時間帯だけなんですけれども、これは恐らく地元、警察、学校、その方たちとのいろんな協議をしようと思うんですけれども、このことについて市長、どう思われるでしょうか。お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この道は私もよく利用しておりますし、時々委員の皆様ともすれ違ったりすることはあるんですけれども、やはり先ほど議員おっしゃったとおりそこは関係機関との協議というのは必要になってくるだろうというふうに考えております。

とにかく一方通行というのは一つの案だというふうに私は思っております、そこについてはとにかく大事なものは、特に子どもたちだったり高齢者の方だったり、そういった方々の安全を確保すること、もうとにかくこれが何よりも重要だというふうに考えておりますので、そういった点に、一方通行というのも資する一つの案だと思いますので、ここについては関係機関と協議を進めていきたい、そのように考えています。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

本当にちょっと私も2日間ほど見たんですけれども、非常に危なっかしい状況でのことで、もういつ事故があってもおかしくない状況ですので早めに協議されて、今言われたように子どもたちの安全を含めて急いで対応してほしいと思います。

それでは次の消防団についてでございます。地域を守っていただいている消防団なんですけれども、消防団の組織の見直しが必要じゃないかということでちょっと質問をさせていただきます。消防団はみずからの地域はみずからが守るということをもとに現在の体系で構築されております。しかし人口減少や高齢化などの問題で維持すら困難な状態なところもあるようでございます。そんな中で福祉施設や高齢者への火災予防活動への要求、災害時の避難訓練等、消防団に期待をされる所は大きいものがあります。これらの要求にどう対応していくか検討される時期にきていると思っておりますが、今の消防団員の状況はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

消防団の現状ということでございます。平成 28 年 1 月 1 日現在の消防団員の団員数は 1,441 名でございます。条例定数は 1,470 名でございますので、定数よりも 29 名少ないというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

定数が 1,470 名で、実際今 1,441 名と 29 名がまだ不足しているということですね。これは各町の消防団 1 人当たりで人口が何人ぐらいに相当するかということ、また世帯数がどうなるということをちょっと比較してみました。

橘町は消防団 1 人当たり人口 25 名を担当といいますか、エリア的に見ておるような状態。そしてまた世帯数は消防団 1 人で 8 世帯、こういう状況で今現在なっております。そういったところで、今度各部の 1 人当たりの世帯はどのようなカバーであるのかということですが、一番多いのは私たちが住んでいる川良区です。これは 1 分団の 9 部ですけれども、ここが 1 人当たりの世帯で 67 世帯。そして次は甘久区ですね。これが 1 人当たりで 53 世帯と。次に花島、永島、溝ノ上の 6 部ですかね、50 世帯ということになります。そしてまた、少ないところで言いますと北方の杉岳が 3 世帯、西川登の矢筈が 3 世帯、そしてまた山内の下黒髪が 4 世帯とこんな状態です。これはあくまでも世帯数で見た場合です。

次がエリア的に見た場合ですね。一番広く 1 人当たり見ないかんのが、武内の、これが 23 万 1,000 平米。ちょっとわかりやすいえば 23 町 1 反、そういう面積を武内の方は 1 人で賅うといいますか、そういう状態でございます。それで若木のほうが 21 町 2 反、約 20 万平米ですね。それで東川登も大体 20 万平米でございます。それで少ないところは武雄の 11 万 5,000 平米、朝日町の 11 万 6,000 平米、そしてまた橘町の 13 万 2,000 平米ということで、これはあくまでも面積で見た場合です。

そういうふうなことを含めて、地域的な格差はあるもののぜひ見直しが必要じゃないかと思えます。今、団員の増員が可能かということということで言われましたけれども、29名ですかね、あと増員が可能ということで判断していいかと思うんですけども、そのあたりの見直しについてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

議員さん御指摘のとおり、先ほど面積あるいは人口、あるいは世帯数ということで、各町に分団、部で大きく格差があるのは認識をいたしております。平成28年度より消防団、区長さんから意見をお伺いしながら、特に小さな区、部については団員そのものが少ないという中で活動せないかと。ほとんどが団員が仕事を抱えていらっしゃる状態で、当然ですけども、サラリーマンが多くて事業所自体も市外にあるというふうな状況で、有事のときにはなかなか出動できないという状況もございます。

そういうことも踏まえながら、特に小さな部、団については統合も含めて再編成を考えていくべきという議論がございましたので、随分前からこの話はございましたが、今回2月19日に消防団の合同会議ございました。きょう団長さんいらっしゃいますけれども、この話をいよいよ始めようということで進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

団員の増員は可能ということですが、なかなか最近に入団する若者がいないということをよく聞きます。私たちが消防団に入るときはもう当然のような状態で入部はしておりました。

そんな中で、理由として仕事も忙しい、また夜勤もしておるといようなことで、なかなか関心をもっていただけないんですけれども、それで若者の消防団活動に対する意識づけということですが、やっぱり小さいころから地域の消防団はぜひ必要なんだということを学ぶ機会を設けていかないと、なかなかこの先いくら29名とかふやすことができて、なかなかそういうふうな団員の気持ちにならんのではないかと思うんですけども、このあたり市長、どう思われるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず消防団の皆様には、大変お忙しい中地域の安心・安全を普段より守ってくれていることに対して感謝を申し上げます。

今回御質問いただいた件ですけれども、少し話がずれるかもしれないんですが、私姉妹都

市のセバストポールに行ったときに、消防団ではなく消防署を見に行きまして、そこでは、消防署では小学生向けに、例えばクロスワードパズルであったりとか、あとはノートであるとか文房具であるとかこういったキャラクターもつくって、身近に感じられるようにということで工夫をなされていると。実物を見ながらお話を伺ったことがあって、こういうのはいいなというふうに思っておりました。

現在消防団については出前講座という形で意識づけという点ではやっているんですけど、やはり大事なのは、私はとにかく現場、あとは実際に普段より頑張っている消防団の方の活動であったり、あるいはその人からの直接の話であったりそういったものが一番印象に残るし、子どもたちもいろいろと考えたり、憧れたり、そういうふうに思うんじゃないかと思っております。

ここはちょっと消防団の団長もいらっしゃいますけれども、皆さんとちょっとお話をぜひさせていただきたいなと思うんですけども、そういった実際の、例えば訓練である、あるいは逆に例えば、まあ御苦労をおかけするかもしれないですけども学校に消防団の方に来ていただくとかそういうことが可能なかどうか、そういったあたりをぜひ消防団の皆様とお話しをしていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

本当に何かそういう消防団の実際の体験ですか、そういったことをお話するような機会を設けていたらどうかと私自身も思います。もうちょうど5年になるんですけど、東日本大震災のときも消防団の方の貢献度っていうのは非常に高かったと聞いております。そういったことで、本当、災害時、そういったときはすぐ対応できるような消防団であってほしいわけなんですけれど、なんせ若者がそういった気持ちをなかなか持てないところを、何とかクリアしていきたいと思っております。

それでは次の質問に移らせていただきます。学校改築についてでございます。武雄中学校のため池のところの造成の土砂運搬についてですが、まず今建設中の体育館、新しい体育館です。これが明後日、11日ですね、ここで武雄中学校の卒業式が行われる予定になっております。もうこれは先日通ったんで舗装等も恐らく終わってると思うんですけども、ここが体育館とため池を埋めたところに、テニスコートが4面できる計画になっております。それで私も前回質問したときに、あくまでも資材搬入はこの正門を使って搬入するというふうな計画であったということを伺いました。今でもやっぱりここからの搬入で考えられておるのかどうか、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。武雄中学校につきましては、先ほど議員から御紹介ありましたとおり、無事にことし3月、今月新屋内運動場が完成しました。そういうことで、武雄中学校についてはあと大きな工事として、旧屋内運動場の解体工事とその隣のため池の埋め立て造成工事があります。そういう中で、先ほどの工事車両の進入路の話ですけれども、解体工事自体は今の改築工事と一緒に正面のほうから工事車両を入れたいと考えていますけれども、その後のため池の造成工事については、現在現地調査を終えたばかりでございまして、これから埋め立て造成工事の設計に入ります。そういうことで土砂の搬入計画も含めまして、その設計の際に具体的に検討する予定にしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今、測量設計中ということなんですけれども、私のほうから一つ提案なんですけれども、重箱をつつくといいますか、ため池の近くにヤマモトデンソーさんというのがあるんですけど、そこの横のところから進入したらどうかということなんです。というのはちょっと平面的な地図なんですけど、ここが武雄中学校の正門ですね。ここに今新しい体育館ができるところなんですけれども、そこをちょっとこう県道を東のほうに走ったところに、これがヤマモトデンソーさんです。その横から入ってこのため池造成をやったらどうかということなんです。

というのが、このため池の造成のための土というのが大体5,000立米。5,000立米といいますと大型ダンプで1,000台。ダンプはほぐして土を持ってきますので、大体その量の1.2倍ぐらいになるんですね。だから6,000立米くらい運ばないとここに満タンにならないというふうなことで、6,000立米といいますと1,200台ぐらいのダンプが通るわけなんです。そういったことでここから入れば、ここ30メートルぐらいしかないんですよ。だから、ここをぜひ活用するような案で提案をしたいと思っておりますけれども、この案ちょっとどう思われるかお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

まず学校現場で工事を進める上で最優先にするのは、児童生徒の安全の確保でございます。そういう意味で今議員さんの御提案の進入路につきましては、生徒の安全面を考えた上では大変参考になるルートだと今考えております。そういうことで来年度、設計の際に大いに参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今のところ進入路を使わせていただければ、まず今言われたように生徒の安全性の確保、これがほとんど子どもたちと申しますか、登下校のところを通らないもんですから、そういった安全面がまず確保されると。

それと2つ目に、搬入時間に制限がないということです。登下校の時間帯も運搬等に使えるということで工程的にもスムーズにいくんじゃないかということです。できるだけそういった方向で考えてほしいと思います。

それでは、次の3番目の子育て支援について伺います。昨日の質問の中にもこの放課後児童クラブのことは出ておりました。そういったところで今回私は、ことしから時間の延長19時まで、夜7時まで見るようなことになっています。それで実態はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。児童クラブにつきましては、ことしの1月から開所時間を19時まで、7時まで延長したところでございます。利用者の状況でございますけれども、1日の平均でございますが、市全体で約50名程度ということでございまして、全利用者の1割弱ということでございます。

ただ利用状況を見ますと、毎日6時を過ぎてお迎えという方はいらっしゃらないという状況でございまして、ほとんどが6時半ぐらいまでにはもう帰宅をされているということで、できるだけ早くお子さんをお迎えにこようというふうにされていると感じているところでございます。7時ごろまで残る児童については、市全体で五、六名というのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

きのうもたけお保育園のことがちょっとお話出ていましたけれども、今建設中でございます。ここの開園はいつごろになるのか、お伺いします。予定ですね。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

現在、建設の準備が進められているところでございますけれども、法人のほうにお尋ねをしまして、9月ぐらいにはぜひ新しい園舎でのオープンをしたいというふうに言われている

ということでお聞きしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今言われたように9月ごろに新しい保育園が開園するということでございます。そうした場合、その後といたしますか、移転してしまえば現在の保育園、たけお保育園が武雄小学校の児童クラブの施設として使うというようなことを聞いておりました。ここは、恐らく中の改修等もあるかもわかりません。それでいつごろくらいから放課後児童クラブとして使えるかどうか、そのあたりのお考えをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

現園舎の跡地ということでございますけれども、昨日も御答弁申し上げましたが、あくまでも一時的な使用というふうに考えているところでございます。そういうことから、移転された後最小限の手当てをしながら直ちに児童クラブとして使用できるように準備をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今、一時的な使用と言われましたけれども、どういった意味なんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

一時的使用ということでございますけれども、現在の園舎につきましては老朽化等を含めて移転をされるということでございます。そうした中で、現在武雄小学校で行っております児童クラブについては、どうしても部屋の確保等について非常に不自由な部分がある中を何とかやっているということで、最小限の確保をするという意味から旧園舎を使わせていただくということでございますので、一時的な利用というふうに考えておるところでございます。その後は具体的な計画を立てながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

一時的に使うということは改修も含めて今後あると、計画があると思うんですけど、市長、

計画が最終的といいますか、そういう改築の計画があるのかどうか市長にお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在のところ改築の計画は具体的にはございません。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今のところは、計画はないということですね。しかし園舎を使っていくということで、非常に武雄小学校は狭いところで今現在活用しております。もう60名、70名ぐらいが家庭科室とかそういったところを活用していますので、一日も早く移転をしてほしいと思います。

では次の、地域コミュニティということで、子どもの居場所づくりということで質問をさせていただきます。昨年10月、武雄町の市長と語ろう会というのがございました。そのとき地域コミュニティというテーマで議論をいたしました。その中で私たちの地域で、何とか子どもたちの居場所がでんかなというお話がっております。

それで市長にお伺いします。昨日の放課後児童クラブの内容の中で、午後の過ごし方としてそれぞれの地域にあった過ごし方をしたらどうだろうか、そういうことを望んでいるという答弁がございました。

今我々川良では、小学校を対象にして放課後児童クラブのような、水曜日が大体下校が早いということで、公民館に来てもらおうというふうなことをやろうかということで動き始めております。そんな中で、そこにまたお年寄りのおじいちゃん、おばあちゃんが立ち寄り話をしながら、そこに子どもたちを迎え入れるという雰囲気のところがつくれないかなと思ったような状態です。

そういったことで、今川良にも子どもクラブ離れとかそういうのがあるんですけれども、そこら辺の対応がそういうことによってできていくんじゃないかと。少しでも子どもたちが歩み寄って、そこにおじいちゃん、おばあちゃんが寄ると。そういった輪を広げていけたらどうかというふうなことを考えております。こういったことを市長、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

大変すばらしい取り組みだというふうに感じております。先ほど議員おっしゃいましたとおり地域の特性を生かしてやると。加えまして教育大綱でもいっておりますけれども、みんな子どもを育てようということで、世代を超えて子どもたちを育てる、そういった考え方

は私非常に重要だと思っておりますし、何より行かなければならない場所ではなくて、自然と足が向くような、思わず行きたくなるような場所。何も用事がなくてもそこに行けばだれかがいると。そういった場所というのが子どもたちの安心感にもつながっていくと思いますので、ぜひそこは川良区で、地域の力で公民館を活用していただければと思っております。ぜひ私の子どもも、使いたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

確かに、子どもクラブに入らないような地域もだんだんふえてきているようでございます。それで子どもたちが集まればそこにいろんな子どもたちの輪ができて、それが本当の子どもクラブではないかと思うんですよね。

そういったことで、これから先そういった輪を広げていって、地域全体を挙げて子どもの子育てといたしますか、子どもの教育に尽力をしていきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、4番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩をいたします。

休	憩	9時44分
再	開	9時55分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は2項目について質問してまいりますが、1項目にリノベーションによるまちづくりの推進、そして2項目目にはふるさと納税について。これは現在の武雄市の状況、そしてそれを踏まえて課題についてお伺いしていきたいと思っております。

そしてもう1点は2016年度から開始されます、企業版のふるさと納税、これはグレードアップして開始されるわけですが、この取り組みについてお伺いをしてまいりたいと思っております。

では早速ですが、まずリノベーションによるまちづくりについてをお伺いをしていきたい

と思います。

近年よく耳にするのが、このリノベーションという言葉がございしますが、これによく似た意味合いで使われているのが、リフォームという言い方がございします。このリフォームとリノベーションを同じ意味で使っている方もいらっしゃるわけですが、若干違いがございまして、一般的にリフォームというのは、老朽化した建物を新築の状態に戻すこととございまして、マンションとか、例えばアパート、そういった場合は、入居者がかわるときに以前の状況に戻すこと、つまり原状回復といいますか、そういう意味合いで使われているわけですが、基本的には手直しをしてきれいにするということで、例えば建物の外装を塗り直すこと、室内の壁紙を張りかえる、そういったこともリフォームに該当するわけですが、

また一方リノベーションとは、既存の建物を生かして、そしてこの性能を以前の状態よりも向上させ価値を高めるということで、よりデザイン性の高い建物に改良したり、住環境を現代的なスタイルに合わせて、間取りや内装、外装を変えていくと、そういったのがリノベーションというふうに言われているわけですが、

武雄市内の空き物件がいろいろございしますが、この空き物件をリノベーションという手法を使って再生し、そしてまた活用ができないかということでお伺いをしてまいりますが、まずお伺いしたいのが、現在の武雄市内の空き店舗はどれくらいあるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

おはようございます。御質問にお答えしたいと思います。モニターをお願いいたします。

（モニター使用）こちらのほうが武雄市の商工会議所、それから商工会の御協力をいただきまして調査をいたしました、直近の2月末現在の市内の貸し出し可能な空き店舗数でございします。通り別にしておりまして、北方の商工会のほうにも7件ございまして、合計の28件でございします。

先ほど申し上げましたように、貸し出し可能なという形で調査をさせていただいておりますので、この28件でございします。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

今、貸し出し可能な空き店舗、28店舗あるみたいでございしますが、本市におきましても空き店舗を活用して、そして商店街等をもっと魅力のあるものにするための空き店舗に出店される、また意欲のある方、そういう方が店舗を開店したいというときに、その店舗改装の改装費で

すね、その補助をするということで補助制度、これを設けてあると思いますが、これまでこの制度が始まってから、この制度を活用された事例と、そして実際どのような形になっているのかというのが、おわかりになればお答えいただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

空き店舗事業でございますけれども、平成23年度から27年度までの5年間における実績を申し上げたいと思います。

それぞれ、平成23年度に1件、24年度1件、27年度1件の合計3件でございます。うち24年度、それから27年度に出店されました店舗につきましては、現在も営業していただいております。

そのほか、問い合わせはたくさんございますが、最終的にはオーナーの方との交渉が成立しないとか、あるいは事業資金の調達等が難航したという形で出店を見合わせた件も何件かございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

5年間で3件。

今、実際は2件ほどが営業されているということでございますが、確かなかなか、家主さんがいらっしゃいまして、いろいろな交渉をするというのは大変なことだと思いますが、そういうその——例えば、その制度に対しての、応募されてきた方に対してですね、担当課としてはどのような対応を取っているか。

例えばいろんな相談に乗る、アドバイスをするとか、そして資金面におきましても、例えば商工会議所、商工会、そのあたりのつなぎをするとか、店を持ちたい、商売をしたいという意欲のある方にですね、やはり何らかの手助けというのをしていかなくちやいけなんじゃないかとそう思いますので、ただ制度がありますよだけじゃなかなか空き店舗の解消にはならないのではないかなと思いますので、なんかこうやってありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

ただいま議員さんおっしゃっていただきましたように、商工会議所、あるいは商工会というところ、またまた私どもの地域経済課のほうにお尋ねになることがありまして、当然空き店舗を紹介するとともにですね、されようとされます業種、それから営業の内容でございま

すね、そういったものを聞きながら、聞き取りをして経営の方針でありますとか、そのあり方とかですね、そういったものについても商工会議所等も中心に指導していただいているところでございます。

それから昨今、御承知のとおりですね、創業支援も行っておりますので、その金融機関とのつなぎをやったりですね、そういった形をして支援をしている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

いろいろアドバイス等もやっていただいているようでございますが、でもなかなか5年間で3件程度というのはちょっと少ないかなというふうにも思いますので、この制度、店舗改装費に3分の2の補助ということで上限100万の補助制度と思いますが、この補助対象となる地域、これはエリア的には設けてあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

現在、対象となりますところにつきましては、県それから市のほうもでございますけれども、商店街組織等という形になっておりまして、現在の商店街という形の組織を有するところ、武雄でいいますとまちなかの温泉通りでありますとか、中町でありますとか宮野町、そういったところになるかと思えます。

それから、等ということでございますので、一連のそういった商業活動をされます団体あります、連帯性がある程度ありまして、そして団体としての活動をされているということが会則等で証明がされるということであれば対象となりますけれども、今のところそういう形の分の商業者ですね、あるいはそういう団体という方に限られているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

商店街等ということになります。どうしても、先ほどおっしゃいました温泉通り、それから宮野町、それから中町通り、この辺り確かに中心部でもございますので、商店街という形にはなってくると思えます。

ただ例えばですね、これを範囲をもうちょっと広げて、今の御答弁では、例えば北方の商工会関係でこう、ある部分の、ちょうど7件ぐらいございましたが、北方のほうも、そういった部分にも助成ができるのか、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

ただいま申し上げました対象はですね、県のほうの空き店舗事業、あるいは市の空き店舗事業でございまして、そのほかに創業支援の融資の中等で御紹介をしながらですね、実際に北方町でありますとか、そういったところに出店をされたケースもございまして、今後そういったところで商店街を組織されていないところにつきましては、創業支援の側面のほうからも支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

店舗というのもですね、昔のようにこう商店街というまとまった感じじゃなくてですね、今はもうやっぱり駐車場があって、郊外型といいますか、そういうふうになってきております。ですから、なかなかその基準が難しいと思いますが、そういうまちなかの部分だけじゃなくてですね、やはり周辺部の空き店舗、これもぜひ活用していきたい。

そして、そういうことによりまして、その地域の魅力もまた引き出せると、そういうふうになりますので、そのあたりをもっとこう何といいますか、ある程度制度的にぴしゃっとあればですね、そしたら例えばまちなかじゃなくてもほかの部分でもですね、例えば北方町なら北方町でも結構なんですけど、そこに空き店舗があったら、そこもある程度対象になればですね、ぜひやってみたいなという方もいらっしゃるかもわかりませんので、そのあたりはどうなんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員おっしゃるようになりますね、先ほど御紹介したのは、繰り返しになりますが、空き店舗活用の事業でございまして、それが事業者の方についてはかなり有利な補助率でございましたので、空き店舗を、該当するところにはそれを、お話をさせていただいておりますし、若木町でありますとか北方町でありますとか、今回出店をされましたところについては創業支援というところに乗っけていったという形でございます。

したがって、そういった商店街組織ではないところについては、創業支援という形でできればそういう形で協力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。

私が思ったのは、空き店舗のせっかくの補助制度があったものですからね、これをどう生かしたらいいのかなという部分を考えてちょっと質問をさせていただきました。ぜひ今後でもありますね、そういう事業者の方とかやっぱり店をやってみたいという方がいらっしゃったらですね、全面的にアドバイス、御協力をぜひいただきたいと、このように思っているところでございます。

では次に移ります。

次はですね、新幹線開業に向けた取り組みということでございますが、ちょうど今朝の新聞にこの新幹線の状況といいますか、これがこう掲載されていたわけでございますが、国交省のほうからリレー方式という形で、県のほうに提案があったということでございます。追加工事費 70 億円。

要は、武雄温泉駅で乗り継ぐリレー方式という形の提案みたいでございまして、やはりそこに 70 億円の追加費用がかかるということでございまして、そのあたりは今からいろいろ御検討なさるんじゃないかなと思います。

そういったことで、そういう形にもしなければ、武雄温泉駅で 1 回はおりられると、まあ乗りかえですね。乗りかえですからそれは 3 分程度かもわかりませんが、そういう状況になるんじゃないかなというふうに思いますので、一応予定どおり行けば開業まであと 6 年ということですが、この新幹線の開業に向けた取り組み、武雄市としてこれからどのような形でこの開業に向けた取り組みをやっていくかという、その具体的な考えがございましたら、計画等がございましたら、お示しをいただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）まちづくりに関して御質問いただいたので私のほうから回答させていただきますが、モニターをごらんいただきたいと思いますが、こちらは従来から新幹線プロジェクトでも、新幹線が来るまでにですね、まちの活性化を図るべきだという形の分の議論をさせていただいているところでございます。

下のほうに赤く丸をつけております図書館でございまして、年間 80 万人を超す来客をみている図書館でございまして。それからその横には子ども図書館が予定をされていますし、また、競輪場がリニューアルされまして、周りには公園を配備するという形になっています。

それから先ほど御質問ありましたように、新庁舎が駅の近くにできる予定でございまして。こういったところをですね、点を線と結ぶという形で、非常に人のにぎわいがこちらのほうで創出できるという形に思っております。

したがって、特にこの市役所のところでございまして、ここのところが非常ににぎわいが出てくるだろうというふうに想定しておりまして、もう一つ、北部の駅を含む市街地の

ところに人通りを多くして、にぎわいを創出すれば、これが点と線、それから面に変わって
いって、新幹線が開通するまでにまち全体の活性化ができるんじゃないかというふうに考え
ておりました、現在はこの北部市街地のほうにどうした形でにぎわいを持たせるかという事
業に取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、この計画というのは極めて重要なことでございまして、武雄市はやはり観光客の
誘致と、そういった意味ではこれといった目玉になるような観光というのがなかなかないわ
けです。やはり武雄市といえば温泉。武雄温泉をいかに活用していくかというのも重要な課
題だと、このように思います。

そういうことで、武雄温泉というのは1,200年の歴史がございまして、そしてさまざまな
伝説もあるわけでございます。伝説によりますと、武雄温泉の始まりは神功皇后が凱旋の途、
武雄に立ち寄りましてですね、そして刀の太刀の柄、——こう握るところですかね、——こ
の太刀の柄で岩を一突きしたところ、たちどころに湯が出てきたと、そういうふうに言われ
ているわけでございます。

この太刀の柄、この柄なんですけど、その柄ということで昔から柄崎温泉と呼ばれていた
そうでございます。

また、蓬莱山の麓に出てきたということで、蓬莱泉ということも言われていたというこ
とでございます。

そして歴史を見てみますと、戦国時代は豊臣秀吉が朝鮮出兵をした際に、そのときに負傷
した兵士を武雄温泉で湯治場として活用してみたり、それから江戸時代に入りますと伊達政
宗、それから宮本武蔵が立ち寄りまして、幕末にはシーボルトや吉田松陰も入湯したと、こ
のような歴史があるわけでございます。このように温泉にまつわる伝説や物語、これをいか
に活用するかという部分でのこれからの御提案でございますが、武雄温泉、今ちょうど北の
ほうも今から開発するというところでございますので、そのあたりでも結構かと思えます。ま
た、できれば駅の中のほうが結構かと思えますが、武雄温泉に足湯を体験できる、という
コーナーを設置してみてもどうかと。そこにですね、足湯に入りながら、観光客やビジネスマ
ンの方、いろんな方がいらっしゃると思いますが、足湯に入りながら、例えば武雄温泉の
伝説や逸話、先ほど申しましたようなこと、それから温泉の効能とかですね、そういうのを
パネルで掲示をすとか、また、音声でいけば武雄のプロモーションビデオを制作して、そ
してそういう部分で流していくとか、いろんなやり方がございますが、とにかく武雄を知っ
ていただくということが、そして興味を持ってもらうというのが一番大事なところじゃない
かと、そのように思います。

武雄に来ていただいた観光客やビジネスマンの方が、武雄としてのおもてなしという一つのツールといたしますか、そういう部分でもこの足湯というのが活用できればなというふうにするわけでございます。そしてその足湯に入った方がですね、今回は日帰りだったけど、その次は1泊したいなと、そういうふうなイメージ的に思われるようなそういった仕掛け、これが本当に大事じゃないかなと思うわけでございますが、そのあたりについて市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず議員おっしゃるとおり、武雄温泉周辺については非常に歴史がありますので、その歴史の文脈を生かした北部の活性化を行うというところは、私も大賛成であります。

その上で、例えばその足湯について言うのですね、恐らく楼門あたり、——温泉に来られる方は、結構温泉に入ることを目的に来られる方もいらっしゃいますので、私も足湯というのは一つのアイデアだというふうに思いますけれども、例えば温泉に来られる方ではなくて違う目的で来られた方の、そういう場所に足湯があったほうが、じゃあそれをきっかけにして、次はまた温泉にという、そういう動線が組めるんじゃないかなというふうに思っております。

今、地図出ておりますけれども、北部エリアと、昔からある北部エリア、そして南のいわば比較的新しいエリア、それをつなぐ新しい庁舎と、ここをとにかく今後は歩いて楽しいと思えるような、そういった物語と動線をつくっていくということが大事ですし、そういう中で足湯をつくるのであれば、一番ここが効果的だというような場所を考えていく必要があるかなと思っております。

御提案についてはですね、私もなるほどと思っておりますので、もしつくとすれば場所をですね、ここについていろいろと検討していく必要があるかなと、そういうふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

私が今、武雄温泉駅の近く、温泉駅の部分と言いましたのは、そこに乗客の方が、来られる方が、乗りおりもありますし、結構目につくかなという考えでいしましたが、今市長がおっしゃるように、そういう部分でも結構なんですよね。そしてそこで、先ほど申しましたような観光につながるような、武雄市に来てよかったと言われるような形でぜひ考えていただきたい。

鹿児島空港ですね、ここもその空港利用の促進の一貫という形で、空港足湯イベントとい

うのを2004年ぐらいから始めているそうですが、これまでイベントとしてやっていたと、しかしイベントじゃなくて常設をしてくれと、そういった要望と申しますか、利用者の方から要望があったということで、今回から常設をするというふうなニュースがちょっと流れておりました。そういう木材を使うようなところも、鹿児島産の木材を使ってやるとか、それからもちろんバリアフリー、車椅子の方も入れるようなと、そういった形でされているようでございます。

ですから、私も場所は別にこだわりませんが、そういう形でぜひ皆さんに利用していただけるようなそういった無料の足湯のコーナー、ぜひこれを御検討していただきたいと思っております。

では、次にまいります。次に、リノベーションによるまちづくりの推進ということでございますが、現在使われていない空き物件、これは多額の費用をかけずに既存の建物を改修して、そして使い勝手や機能を高めて活用すると、地域の活性化につなげるという意味でもこのリノベーションによるまちづくりというものがございまして、これも官と民が連携をして、そうしてこうやるというようなリノベーションのまちづくり推進事業、こういった事業というのがございまして、こういった企業に対して武雄市としては、取り組むということについてどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員御提案の官と民が一体となりまして、リノベーション事業ということでございまして、リノベーションにつきましては、非常に有効的な手法だというふうに認識しております。特に古い建物であればあるほど、オーナーの方については、不動産業者の方をお願いをいたしましても、かなりの費用をかけないと貸し出しのできない状況になっておりますので、もしそこに民の力があって間に入っていただくとすれば、そこをリノベーションして、あるいは御自分たちで、入ってこられる方がリノベーションして改装して、そしてお使いになるということであれば、不動産としての価値ももちろん上がりますし、それから古い建物であればあるほどですね、そういったものがよみがえってくるわけですので、そういった効果が出てくるかなというふうに思っております。

したがって、そういったものを活用していくということについては現在、さきの議会で議決をいただきました地域創生の先行型の交付金を使いまして、町の中でそういったことを試している状況でございまして、既に空き店舗の空き家屋等の調査をしたり、町の中の方と話をさせていただいて、その可能性を探っているという状況でございまして。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、これをお聞きの方にもう一度リノベーション、具体的なイメージをお伝えしておきたいなと思います。わかりやすいのは、例えば昔からある酒蔵を改修して、ちょっとおしゃれなカフェだったりレストランにして、そこに人が来るというようなものですし、武雄市内であれば、武雄市図書館が一つ例として、元ある建物を、中をいわゆる改装して、そして新しい価値をつくるという、そういうイメージを持っていただければなと思っています。

やはりこれまではですね、なかなか改修というと、議員もおっしゃるとおりリフォームというところがメインだったかもしれないんですけども、そもそも、その古い建物をリノベーション、改修をして建物自体の価値を上げると、そしてそこに人が来る、それでまた価値が上がるという、そういった建物が1つ、2つ、3つふえてくることでエリアの価値が上がると。そこにまた人が来ると、そういった好循環を生み出していきたいと思っていて、現在北部地区で進めようとしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

確かにそうですね。図書館もリノベーションですね。

これからのこの取り組みということでございますが、今全国各地では、このリノベーションということで、いろいろな取り組みをされているところがございます。例えば福岡県北九州市では、五、六年前からこのリノベーションの手法を用いて空き店舗や空き家の再生を行っている。ただ再生だけではなくて、地域を巻き込んだ地域の再生、まちの再生というような形で取り組んでおられるわけでございます。

そういった北九州の小倉区の例というのは大変参考になると思います。こちらは年に2回ほど、4日間の日程でリノベーションスクールということを開催されております。こういったリノベーションを学ぶ場としての、このリノベーションスクール。ここにまず、武雄市の若手の意欲のある職員さんを、ぜひそこに派遣をして勉強していただくというようなことも、これからのリノベーションという形でいく中で大事なことじゃないかと思っておりますので、そういった一つの研修といいますか、そういう部分に職員を派遣するというようなことについて、いかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これからのまちはやらされ感ではなくて、やはりみずから少しでも参加をするというところが大事になってくると。そういう意味で今回、リノベーションスクールというのは、いわゆるDIYというんですかね、日曜大工。今までやったことない人が、どうやってやればい

いのかっていうのを学ぶ場であると、平たく言うとそういう場であるというふうに理解しているんですけども、そういったところに行って、そして自分でも少し建物改修することに対して、参加をしてみずからやろうというふうにつなげていくということだと思っています。

これにつきましてはまちなみ創造事業の中で、そういったリノベーションに詳しい方を武雄にお呼びして今後セミナーをやっていきたいというふうに考えておりますので、そこでですね、ぜひ我々の職員も含めて、そして何より地域の皆さんにも参加していただいて、そして、参加型で今後のリノベーションの地域のまちづくりにつなげていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市でもそういったセミナーといいますか、そういうのを開催したいという御答弁でございます。

これ本当にぜひやっていただきたいと思いますし、私も時間があればぜひ参加をしたいと、このように思いますが、やはりリノベーションというのは、どうしても行政だけでできるものでもないし、そこに民の力、例えば不動産屋さんとか、それから商工関係の方、それから金融関係、そしてやろうとする人、そういう人がやっぱり一体となりながら勉強しながらやっていくのが一番理想的なやり方だと思いますので、ぜひこれからもそういう形をお願いをしたいと思います。

では次にですね、もう 1 点。空き家の活用ということですが、武雄市では市外から武雄市に移住をすると、そういう方に定住特区補助金制度が創設をされているわけですが、この制度どれくらい活用されてきたのか、これまでの実績についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

定住特区補助金制度でございます。これは周辺部の人口対策に対する対応を平成 19 年から行ってきておりまして、まだ現在も継続をしております。平成 28 年 3 月 1 日現在ですけども、平成 19 年から今年度まで合わせて 112 世帯、世帯人員としては 333 人、補助金額としては 4,900 万ほどの交付をいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

平成 19 年度から 9 年間、112 世帯ということでございます。この制度はですね、本当に周

辺部の人口増対策といいますか、そのあたりから考えますと大変いい制度でございます。ぜひ今後ももちろん引き継いでいただきたいわけですが、このような制度というのは、例えば近隣の自治体にも、この武雄市と似たような制度というのもあろうかと思えます。それで今、市の取り組みとしては、外から来ていただく方に対する制度。逆に武雄市から、武雄市の市民の方が、よそにそういう制度がもしあれば、移住でそういう制度があれば、逆に市から転出をされるということも考えられないわけじゃないと思えます。

そこでお伺いしますのは、市外からの転入だけではなくて、市内から転出等々を防ぐためにも、武雄市在住の、特にこれから子育ての世帯、若い方を対象としても結構だと思いますけど、そういう形での中古住宅の購入や賃借をする際に、このリフォーム、リノベーション、そういった部分に助成を行うということについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

先ほど申しました定住特区補助金につきましては、市外からの武雄市への移住ということでの制度でございます。

武雄市に住んでいる方に対するの、特に子育て世代への改修への支援はないのかということですが、現在のところ市内に在住される方の改修の補助といたしましては、県の木材協会が、県の県産材を使った改修をした場合に50万円を限度として補助をするという制度があるのみで独自には持ってございませんが、小松市政の中での子育て対策の一つとして、平成28年度からひとり親を対象とした空き家改修補助金を今年度やっていきたいと考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

今のところ、これといった補助制度というのはないということでございます。

ひとり親は別といたしまして、もちろんそれは結構でございますが、それはそれとしましても、ぜひ——何と言いますかね、新築するわけじゃなくて、例えば今子育て中の多子世帯、子どもの多い世帯がアパートに住んでいらっちゃって、子どもも大きくなれば手狭にもなるということで、その中で中古住宅を購入もしくは賃借をする、そういったときにリフォーム、リノベーションの補助ができないか、助成ができないかということでございますので、これは空き家を活用するという事で空き家対策ということにもなりますし、子育ての支援、それから少子化対策にもつながっていくと思いますので、ひとり親ももちろん大事でございますが、こういった若い人たちの多子世帯の応援をするという意味でも、できればぜひこういうことも制度設計をしていただいて、ぜひ御検討していただきたいと思えますがいかがでし

ようか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、市内の子育て世帯を応援するというところは私も同感であります。少し言いますと、子育て世帯が本市から他市に出て行くという以上に、まず深刻な問題は、進学とか就職で若者が外に出て行って戻ってこないというところが、——これ佐賀県全体なんですけれども、——より深刻であると。そういった、一旦それぞれ個人の事情で出た方に対してUターンをしてもらうために、どう魅力的な政策をつくるか、支援をするかというところにまずは注力をしていきたい。そのように考えております。

先ほど答弁もありましたけど、現在ひとり親家庭への空き家の改修というところをスタートさせたいというふうに考えておりますが、それについて、もし承認いただければ実際に動かしてみ、そしてそこで実績等を見ながらさらに対象を拡大していく、こういったこともぜひ取り組んでいきたい。そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ひとり親のこの部分は、あまり事前審査になってはいけませんので、触れたくないんですが、そういう部分の後を、実績を見ながらまたいろいろ検討していくという御答弁ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、ふるさと納税についてお伺いをしたいと思います。

私はこのふるさと納税の質問、これを取り上げますのは、今回でちょうど3回目ということになります。

一番最初は平成 22 年 6 月ですので、ですから 6 年程たつわけですが、このふるさと納税が始まったのが平成 20 年でございます。それから 2 年後ぐらいで質問したんですが、よその自治体見てみますと、結構ふるさと納税の取り組みで寄附額が集まってきている。しかし、武雄として見たときに、ほとんどない状況でございました。もっと積極的に取り組んだらどうかという形で質問をしたんですが、そのときは、あまり取り組むということがなくて、時期が整えば取り組もうかなというぐらいの答弁であったわけですが、それから 4 年ほどたつて、それでもなかなか取り組む気配というのが見えてこない。

そして平成 26 年の 9 月に 2 回目の質問をしまして、そこでやっと取り組むということで、目標額 5 億円。これ前樋渡市長が御答弁いただいたわけですが、そういうことで御答弁いただいわけです。しかし、それからでもなかなか進まない。そういったことで、吉川議員も昨年 3 月に、このふるさと納税の質問をされたわけですが、そこで準備も大体整ってきたので

何とか今やっと軌道に乗ってきたという状況です。

このような点を踏まえて、昨年の4月ぐらいから軌道に乗ってきたんじゃないかと思うんですけど、この平成27年12月末、——大体これで集計してありますので、——平成27年の12月末でどれくらいのふるさと納税が武雄市にあったのか、その金額と件数についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

平成27年の1月から平成27年12月末、この間のふるさと納税として武雄市のほうで頂戴した分につきましては、件数で1万2,722件、金額にいたしまして1億9,975万4,568円頂戴をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

件数が1万2,722、金額としましては約2億ぐらいですね。年度末の3月まで行けば、もうちょっといくかな。2億3,000万程度になるんじゃないかなと思います。

ここまで持ってきた担当課の皆さん、本当に大変だったと思いますので、そういった努力も十分伺えるわけですが、先日の新聞に、ふるさと納税のポータルサイト、ふるさとチョイスというのがございますが、この2015年度のふるさと納税寄附額の多かった自治体トップ20が掲載をされていたわけですが、

一番多かったのが宮崎県の都城市で約35億2,700万。2位が静岡県焼津市で34億9,200万。佐賀県で見ますと、佐賀県では上峰町が全国の9位で19億4,500万。これ本当にすごいんですね、ここが。前年度といいますか、2014年度までは、もうほとんどない状態、約40万ぐらいしかないという状況の町でしたが一気に急増してですね、すごい、19億4,500万という寄附額が上がってきております。

やはり、なんでこうなったかというのは、確かに返礼品について牛肉あたりを物すごく活用したとか、そういういろんな理由がございまして、そういうことで、ここは新年度は21億円の寄附を見込んでいます。そういうことで、取り組み方によってはこのようにふえるのかなという気がするわけですが、

9位が上峰町、そして17位が小城市14億5,900万。玄海町が結構よかったです、今20位で11億6,300万ということで、全国の自治体トップ20の中に、佐賀県は3つの自治体が入っているわけです。そして、今上がっているのが伊万里市。伊万里市も一応25位ということで9億2,500万ほどあったということでございます。お隣の長崎県に行けば、平戸市が全国3位で26億7,700万、佐世保市が5位で24億8,900万と、そういった調査結果が出

ているわけでございます。

武雄市も確かに今回2億を超すということになります。もっと納税額を伸ばすということに対してどのような課題があり、そしてどのような対策をとっていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現在の武雄市のほうで、このふるさと納税の対策として抱えている課題として、第1点目は高額の御寄附をいただいた寄附者の方々に対する返礼品の品ぞろえが現在ないということが一番大きい課題だと考えております。また武雄市の魅力発信、こちらのほうも不足しているというふうに捉えております。こういった課題を踏まえまして、今後どのような対策をとればふるさと納税の増加につながっていくのかという点につきましては、大きくは4点を考えているところでございます。

まず1点目といたしましては、高額の納税をいただいた方への返礼品、この品ぞろえをどうするかという点が一つ。それから返礼品の種類、こういったものの数をふやしていくということ。それから納税をしていただく方々へのPR、こういったものも対策として進めていくと。それから、何より納税の品ぞろえにつきましては、市内の事業者様の御協力が不可欠でございますので、こういった事業者の方々への御協力について今以上にお願いをし、努力を我々も重ねていく必要があるというふうに思っております。

細かい点につきましては、特に納税者の方々へのPRにつきまして、現在ふるさとチョイスというサイトを活用させていただいておりますけれど、ほかのチャンネルも4月以降ふやすということで、対策を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

いろんな形で今やってこられて、この2億という部分が出てきたわけでございますが、これ何でもそうでございますが、目標というのを設定する。そうしないとなかなか金額も上がってこない。そういうことで2016年は、例えば10億円を達成すると、そういった目標を掲げて、ではどうすれば目標に達成できるのか、寄附額アップの課題についてどのようにやっていくのかというのが極めて大事になってくるわけでございますが、先ほど、ふるさとチョイス、ポータルサイトの武雄市の今の状況のコーナーを見てみますと、他の自治体と比べて若干見劣りがするわけですね。先ほどは課題や対策について御答弁いただきましたが、では具体的にどうするのかというのが大事だろうと思います。

例えばお礼の品の佐賀牛の写真が載っていますが、肉のおいしさというのが、こうもっと

伝わってこないとか、そいけんもっとおいしさを表現するとかですね。それとか肉のボリューム感を出す。そして一番いいのは、生産者の顔が見えるような、そういった形で作っていくと。そしてお礼のアイテムをやっぱりもっと品数をふやして、寄附の金額の設定も、一今うちがどれぐらいですか、3万、10万までだと思いますので、それを30万、50万、100万という、そういった商品もですね、ぜひ、こういろいろつくっていただきたい。

そして、これやっぱり100万ともなりますと、なかなか食べ物というだけでは難しいと思いますので、そこに食べ物と体験型をリンクさせてやるとか、いろんなやり方があると思いますので、このサイトの充実、これをもっと図っていかないと、これから寄附額は伸びないと、そのように思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ただいまの課題点の御指摘ありがとうございます。

いただきました御指摘につきましても、今後この寄附額をふやしていくという対策の中にはぜひ生かしていきたいというふうに考えております。

細かい点、具体的に対策として、いろいろ改善する点があるかと思っておりますので、引き続きこの点につきましても、他の自治体の事例も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひお願いします。

そして、チョイス——ポータルサイトをあけますと、バナー広告というのが出てきますよね。これ全国の取り組みされているところが出てくるんですが、やはり上位に入っているところなんかは、結構そこにぱっとあけたときに出てくるんですね。やっぱり料金がかかるのかもわかりませんが、これ、かなり有効な部分だと思います。ぜひ、ぱっと開いたときに武雄市のバナー広告が出てくれば、そこから入っていけるということですので、ぜひそこも取り組んでいただきたいと、このように思います。

では次に、ポイント制度ということでお伺いしますが、現在寄附をいただいた自治体に返却をして返礼品を返しているという状況。それプラスですね、ポイントという制度を取り入れたらどうかということでございます。ポイントをためていけば、例えばそのときに要らなくても、後日ずっとポイントがたまっていた中でいい商品が取れるという形もできますので、ぜひ今のシステムの補完としてでも結構でございますので、ぜひそういう部分に取り組んだらどうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ポイント制につきましても、他の自治体で取り組んでいる事例があることは承知しております。これについても効果、それからただいま御指摘いただきましたサイトとしても、ポイントを管理するための別サイト、こういったものも必要になってくるかと思えます。他の自治体の取り組みも含めまして、アイデアのほうを捻出していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、企業版のふるさと納税についてお伺いしたいと思います。2016 年度より導入されるということでございます。企業版のふるさと納税制度というのは、大都市に偏る法人税収を地方に配分する狙いで、企業版のふるさと納税制度ということで創設をされたわけですが、企業が地方自治体に寄附することを後押しする、そういう部分で地方再生に頑張ると、地方を応援するというところで新たな取り組みでございます。

ぜひ早急に整備をして取り組んでいく必要があると思いますので、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、企業版のふるさと納税制度がスタートするというところで、情報を我々も承知しております。これにつきましても、他におくれを取らないように準備のほうを進めてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当におくれをとらないように、ふるさと納税でちょっとおくれをとっておりますので、企業版はしっかり頑張ってくださいと思います。

これは、やはり武雄出身の方が、例えば東京とか大都市にいらっしゃる、そういう方ですね、もちろんだんどんアプローチをしてお願いしていくというのが大事だと思います。

そしてこれ、確かに武雄市に寄附金をいただいて何をするかという一つのコンセプトが大事だと思います。返礼品ばかりじゃなくて、こういうことしたいからお願いしますというような部分をしっかり強調しながら説明をしていければいいんじゃないかなと、このように思

いますので、そうすれば企業のほうもイメージアップにもつながってくると思います。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

今回、この企業版ふるさと納税を取り上げましたのは、この質問の冒頭にも申しましたように、武雄市の個人版のふるさと納税の取り組みが遅かったということで、他の自治体におくれをとった感があったということで、28年度から始まるこの企業版ふるさと納税は前準備をしっかりといただいて、いつでも取り組める体制をとっておく必要があると、そういうことで取り上げたわけでございます。

武雄市もこれからもっと財政が厳しくなります。市民の福祉の維持向上には、財源がなくては何もできません。これから後も財源をつくり出す自治体でなければいけないと思いますので、市民の要望に応えることが、——そういう財源がなかったらですね、市民の要望に応えられませんので、ぜひ今回のこのチャンスを生かして、武雄市がこれからもっと豊かになるように、お願いをしたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上5分程度休憩をいたします。

休	憩	10時53分
再	開	11時00分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、11番山口裕子の一般質問をただいまより開始させていただきます。今回は2項目、中身として、子どもの貧困対策について、それから健康寿命増進についてお尋ねしたいと思います。2項目ですので、焦らずゆっくりと質問していきたいと思いますが、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは早速入らせていただきます。子育て支援の中の、子どもの貧困対策についてです。これまで私も議員になりまして、やはり母親として、子育て支援という形でたくさん質問をさせていただきました。議員としても13年間これを一番大事にしてきたような気がします。本当に、今子育て支援というのは、これまでいろいろな支援が次々に出てきておりますが、今回武雄市が、こども貧困対策課という形で打ち出されましたが、私としては本当にちょっとびっくりしてしまっただけですよね。そういう新聞とかを見てですね、いろんなこと私の

ほうにも聞かれたり、お尋ねされたりしたんですが、じゃあ武雄市で今、子どもにおいて貧困はどんな状態になっているのか、何が貧困なのかお尋ねしたいと思います。

まず市長にお願いしたいのですが、教育長、浦郷さんにもお願いしたいし、担当部長にもお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

武雄市におきますところの、子どもの貧困状態を示す具体的な数字はございませんけれども、平成25年の国の国民生活基礎調査というのがございまして、そこでは子どもの貧困率が16.3%、全国で6人に1人の子どもが、平均的な所得水準の半分以下という数字が出ております。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

教育委員会のほうでつかんでいる数字ということで、27年度の小中学校における要保護、準要保護の認定の状況でございますけれども、全児童数生徒数4,515名のうち認定者として437名、率といたしまして9.7%というふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、両部長から答弁ありましたとおり、福祉部門でつかんでいる数字、武雄市の分についてはまだ正式な数字はつかんでいないです。これは先ほど話ありましたように、平均的な所得の半分以下というところではあります。

一方で教育部は教育部でつかんでいると、これがまさに今の実態をあらわしていると私は考えていまして、本当に我々は実態をちゃんと捉えているのだろうか、まずここをしっかりと捉えるのが必要だろうというふうに考えまして、今回課を設置したいと考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど部長が申しました数値も、これは申請によって認定しておりますので、それ以外にも該当の方がおられるかもわからないという面もございまして。

この問題を考えるときに幾つか、そのプライバシーにかかわるような面まで立ち入って対策を講じていかないといけない面があるのかなという気さえするわけですが、今、校長と話

す中でですね、金銭的な面が直接子どもに影響しているというようなことはあまりないと、気づかないということなんです。ただ、例えば保護者の方が、ある一定水準の所得のために生計維持に精一杯な方、これはかなりやっぱりいらっしゃるということで、子どもたちが夜だけ、夜間も子どもたちだけで生活しているとか、あるいはどうしてもでき合いの食事になりがちであるとか。あるいはこれも非常に、誤解されたらいけないんですが、本当に子どもの育ちを考えて、子ども中心ではない暮らしというのがふえているのではないかと。それから婚姻についても価値観の多様化といいますか、非常にいろんな場合が見られるということで、結果としてその子どもたちの育ちが非常に落ちつきを欠く場合があると。あるいは自己肯定感が育たないというようなこと。もちろん学校はどの学校にしても、その家庭の豊かさにかかわらない子どもの育ちというものを求めてやっているわけでありまして、学校だけでは解決できない部分ということが当然あるわけでありまして、そのあたりもまた今後の課題かというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

いろいろですね、武雄市において状況が出てきているようですが、それではですね、今までですよ、学童も6時から7時にします。それから子どもの図書館、居場所を豊かにしてあげようとか、キッズルームをつくりましょうとか、それでいて住みたい田舎ランキング3位になったとか、片方ではそういうとてもいい形があるんですね。私も本当にいい環境ができていのかというふうにも思っています。

また、365日24時間安心してかかれる民間病院も来たり、カフェテラスの入った図書館など、武雄市がとても有名になりました。今回また新しく、子どもたちを豊かに育てるために、またお母さんたちも余裕を持って育ててもらうために、新しくまた図書館に新設しようとしています。いろいろな形を見たときにですね、本当に何か子育て支援というところが、行き着いているところが、何か違う方向に行っていないかなというのを私は感じているんですね。やはり数字的に見て、ある一定の水準以下の方が何パーセントですとかって言われるけど、じゃあ、そこをカバーするには何が大切なかなっていうところにいけばですよ、やはり貧困って打ち出すときに、やはりそこを解消する、何がそこに追いやっているのかというところが必要なように思うんですが。

ちょっと具体的に私が言えば、今本当に多子世帯とか3世帯とか4世帯の家族とか、その生き方として選択をするのはみんな自由ですよ。ひとり親というときには、私もですね、何でこう言うのかっていうのは、私も3歳で父親亡くしました。病気でした。それで母が3人苦勞して育てました。兄も姉もいますけど。そのときに、ひとり親だからっていじめられたことは記憶にはないです。けどお父さんがいないということで、寂しい思いをしたのは、

こういうときにお父さんがいたらなあ、いたらなあっていう気持ちはずっと抱えてきました。でもクラスにそういう子は本当に1人とか2人の時代だったんですね。近所の人とかみんな支え合って生きてきたような気がするんですね。

ところが、今ひとり親対策とかいろんな形が出てますが、これも一つ、生き方の選択のような気がするんです。本当に大変な人、本当に病気で突然亡くしたり、事故で亡くなったりとか、いろんな状況がかわって、こんな形になっているというときには、皆さんお手伝いして市も何とかしないとイケないという形ですが、ある一種、違う方向性が見えているようなところもあって、市民の皆様からも、やはり親がいても一生懸命頑張っていて、本当にぎりぎりの線で頑張っている方もいらっしゃいます。働かないお父さんがいたり、仕事がないお父さんがいたり、病気がちなお父さんがいたり、病気がちなお母さんがいたりとかいって、ひとり親じゃなくても家族がいても、それでもぎりぎりの線で頑張っている人がいます。そういうところを考えたら、みんながこういう多子世帯にもこういう形で補助したい。こんな形、選んだ状況に応じて、また今は結婚もしないで女性ひとりで生きていく方、男性ひとりで生きていく方とか、いろんな生き方の選択があるような感じがするんですね。そのときに何かしら簡単にですね、こっちが補助がたくさんあって、こっちのほうを選びがちになってないかということ、市民の皆様から聞くんですが、それは市長はどういう見解がありますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

本当に必要とされる方に、必要な支援をするというところは、私は必要だと思っております。ただその支援の仕方がですね、例えば金銭だけでいいのかとかですね、それだけじゃないと私は思うんですね。いろいろな形の支援の仕方、自分たちが頑張ろうという方に対して、お金ではない支援の仕方とか、そういったのもいろいろあるかなというふうに思っています。これまではどうしても、例えば直接給付金のような形で出すと、いわゆる現金給付というのが主だったんですけども、私はそれだけではなくてですね、本当に実態を見ながら効果的な支援をしていくべきではないかと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に今まで子育て支援という形のときに、前日も世界で有名なウルグアイの大統領が、もう退任されましたが、ムヒカ大統領とかが、本当の豊かさとは何かという日本に向けた絵本なんかも出ています。またブータン国王の、生活は最低水準なんだけど、幸福度はどこの国よりも高い国とかですよ、そういういろんな情報とかいろんな生き方が出てきたときに、

はたして武雄市がそれが本当に子どもの貧困という形が、今までいろんな支援をしてきたときに、どこかが欠けてるんじゃないかなという、そういうのを私は感じるんですが、それに関してはどう感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

その件については私も同感であります。私もこれまで、子どもの貧困と捉えたときにですね、まあ政府もいろいろと子どもの貧困対策とかをやっていますけれども、本当に先ほども言いましたけれども、例えば現金を給付するだけでいいのかとか、そういう問題ではないだろうというふうに考えておりますので、そこについて私もこれからですね、しっかりと現場を見ながら、ちゃんと私自身整理をしていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

大変デリケートな部分ではあるんですが、やはりひとり親になるという選択をされても、本当に両親に手伝ってもらって豊かに過ごせる方とか、あとは養育費もたくさんいただいて豊かに過ごせる方、いろんな形があると思うんですね。ひとりも、DVとか、暴力的なこととか、親がいてもどうしても家庭をなさない方たちを、本当にそういう手立てで別れる形をとらないといけなかったりとか。今の時代にいろいろな状況は出てきておりますが、やっぱり生き方の選択として、一人一人が自立と責任を持った生き方が必要になってくると思うんですね。やはりいろんな家庭でも、私は3世代で両親と一緒に過ごしております。両親が介護施設に行きたくないで、家で見てほしいと言えば、大人4人が介護料をたくさん払ってますよ、だけど家で見ることになると、それ相当の努力をしないといけないですね。だから家族は、いろいろな形があると思います。ひとり親だっていろいろ大変だと思います。でも家庭が、両親がそろっていたり、夫婦がそろっていても、いろんな状況が今あるわけですね。だからそういうときのために、私は社協のほうに生活困窮相談者自立支援法という形で、ああいう形ができたかなと思ってたんです。だからそういうところで、本当に自立ができない人たちをどう自立していくかというのをですね、そこを何か区別してほしかったと思うんです。

子どもに、子どものところに貧困とついたのが、私がちょっとショックだったのかなと思います。やはりネーミングっていうのは、やっぱりそれをあらわしてしまうというか、なんで武雄はこんないい町で、みんな訪れたいと言っているところに、こども貧困対策課ってできたってねって、あれはやめてほしいねとか、何か感じが悪いねとか、何かイメージが落ちたねとか、そういうことを私と同じ意識の人かどうかわかりませんよ、全体的に何パーセン

トの人がそう思ったかわかりませんが、やっぱりこの打ち出しがやはりとってもマイナス的だったなというふうに私は思います。ネーミングはやっぱり子どもの課を考えても、未来課だったり、支援課だったり、今まで前代にはがばいばあちゃん課とか、本当にびっくりするような、いのしし課とか、何かユニークでそういう形で打ち出されてきましたが、部署が部署であります、そういうところで私はもう少し丁寧に扱っていただきたかったなと思っておりますが、見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、大事なのは自立と責任だと、まず私思っております。そういう意味で一番大事なのはやっぱり貧困の連鎖を断ち切らなければならないと。そしておっしゃるとおり、もう一家族、家族で状態が違うと思うんですね。ひとり親という一つのくりだけでは、私は政策として不十分であると、そういうまず認識でおります。

その上で課なんですけれども、議員おっしゃるとおりですね、私もいろいろな御意見を頂戴しております。いろいろいただいている意見は、まさに先ほどおっしゃったような意見であると。私もそこは課名を考えるときに考えました。恐らくそういうお話は来るだろうなど。それでもあえて打ち出したというところは、一つは、国のほうが子どもの貧困という、そもそも子どもの貧困というワード自体がどうなのかという議論はあるんですけど、それを使っている。そして改めてこういった問題について、皆さんで議論をしていただきたいということで、あえてこういう課名をつけさせていただきました。

先ほど裕子議員も、御自身の、自分の小さいころの話とかおっしゃっていましたが、これも身内の恥をさらす、恥では全然なくて誇りであると思っておりますが、私自身もひとり親でした。母親と父が離婚して、まあ私は学生のときなんですけれども、そして私は母親と弟と3人で暮らしていたと。私はまだよかったんですけれども、一番衝撃を受けたのは、やっぱり、お金がなくて弟が修学旅行に行けないというふうに言ったんですね、修学旅行に行かなかったんです。本人は、もう自分は興味ないからということはずっと言ったんですけれども、やっぱりそこは家のことを考えてやったんだろうなと。そこは兄として何かできなかったのかというのは、私はいまだに思っております。ただ、おっしゃるとおり弟と一緒にそこは幸せな家庭でしたし、頑張っていこうというふうにして、今私もこうやって頑張らせていただいておりますし、弟も持ち家持ってますね、私以上に頑張っていたりすると。とにかく、うちの家庭というより、弟のような思いを絶対させたくないって、これは我が家の家庭の話ではあるんですけれども、そういう個人的な思いというところもあります。

貧困の連鎖を断ち切る、自立と責任あるようにしたいというところは、私はこれは思いでして、これは私の重要なテーマとして取り組んでいきたい。課名については、おっしゃると

おりでありますので、先ほど私は思いを申し上げましたけれども、係名についても、やはり同じトーンであれば、非常に暗いイメージになってしまうということなので、係名については希望を持てる係名を、ぜひこれから考えてつけていきたいと、そのように考えております。

ぜひ、山口議員ともいろいろ議論しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にですね、だれでも、元気に何も無いように生きているんですが、やっぱり自分が育ってきた中に、自分にとって困難だったのが、本当にそれを前向きにすることによって、生きる力となって人生を送っていると思うんですね。だから今ですね、小学校にあがったらかなりの数のひとり親のお子さんがいらっしゃるのかという状況であるようですが、やっぱり本当にひとり親になって、クラスに1人しかいないぐらいのときには、もっと辛かったかなと思って、多くなればいいことでも何でも無いんですが、やっぱりそういう状況にある人たちは、つらい思いをしている人たちにとってはですね、こういうネーミングというのはとても暗い気持ちに、その課に相談に行くとか、そういうのがとっても暗い気持ちになるというのを、一つ思ったんです。だって自分もそうなんですよ。そんなんでも貧困者とかそういうふうには言われたくないですもんね。前向きに生きているのに、あの人は貧困家庭とか、そういうふうには言われたくないですもんね。

だから私はそういう意味で、本当にどんな状況、親がいても、3世代、4世代いても、みんないろいろな状況があって、それを乗り越えて、力にして、それが家族の力として生きていると思うんです。ひとり親家族だってそれが家族で、一生懸命前向きに生きていると思うんですね。だからそこらへんは十分に、このネーミングが打ち出す前に、しっかりと、本当は武雄市にとってはどうだろうかというのを、やってほしかったなというのは私の気持ちです。

やはり70代、80代がここにあまりいらっしゃらないですね。戦争体験とか、戦争後にすごく困難な時代、食料がなかった時代を乗り越えた人たち。または今度の、今、東北の震災でたくさんのいろんな、家族を一度に亡くした方とか、いろんな形の情報がテレビに流れていますが、そういう人たちもですね、そこは開発困難地だとか、瓦礫って言われただけでも傷つかれていたわけですよ。やっぱりすべてみんな自分たちの思い出の品だったわけですし、だからそういうことを考えたら、やっぱりその人たちのことを思ったら、どんなときも明るく元気になるような、市政を私はつくって行ってほしいと思って、今回挙げさせていただきました。

それが子どもたちも、きょう市長さんのそういう話を聞いたら、市長さんはそんな中、頑

張って東大も出て、今武雄の市長もしてみんなを幸せにしようとしているんだとか、そういう話ですね。また、福祉大会がありました。あのときもたくさんの方が感動して帰りましたが、あのときも、鎌田實先生が、本当に親に捨てられて、養父の話とか、でも自分がここまでみんなを幸せにするという活動をしているという話とかですね、今考えたら、今何が必要かということ、ものとか物資とかそういうのじゃなくて、一番心が温かくなって、心が豊かになることが一番支援しなければいけないところじゃないかというふうに私は思っています。

そういうところでいつも教育長さん、前回も言いました。皆さんがそういうふうに元気が出るような、吉村先生の、カウンセラーの先生の話、高濱先生の話、実際の話、市長さんの話でもよくないですか。本当に元気を出して、手を取り合っていきましょうよというまじぶくりをしてほしいんです、打ち出しをしてほしいんですが、再度見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、こういう課を打ち出したのは、先ほど申し上げましたとおり、やはりもう一度、こういった部分ってなかなか目につかない部分でもあると思いますので、ここについてちゃんと考えていかなければならない、みんなで議論していかなければならないと、そういう思いから、この課名をつけたというところであります。当然その課に直接来庁するということは、するつもりはなくて、その課は、今考えているのは、まさに実態調査や、さっき話ありました、教育委員会と福祉部門、分かれているところを、もう一回子ども視点で、ちゃんと政策を組み立てていこうという、そういう部署ですので、そこに来るとかそういったことはないようにするつもりであります。

大事なのは、先ほどおっしゃいました家庭、そして、温かい家庭というんですかね。そういうところだというふうに思っております。私も母親から言われたのは、貧しくても家族3人がこうやって一緒にいて、御飯を食べているほうが、金持ってるだけの人よりも幸せじゃないかというふうに母親から育てられてきました。今から考えると、そのとおりだなというふうに思っております。私もこういった気持ちをいろいろな場面で、真意をぜひ話していきたいというふうに思っておりますし、そこは教育長は教育長、そして山口議員もですね、ぜひそこは本当のそういう部分ですよね。それをぜひ、いろいろな方に伝えていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

そういう形で語ればですね、本当にいろんなマイナス面があっても、前に一歩踏み出して

たくましく生きていけるんだということを子どもたちにも伝えることが必要だし、しっかり愛されて育つこと、また、本当にいつもだれかが、みんなが応援している、見守られていることを、子どもに伝えていくことも大事だと思います。

そしてひとは、本当ひとりで生きていけないんだということを、やはり子どもたちにもたくさん、そして子育て中のお母さんたちにも伝えていかないといけないと思うんです。今そういうときに、物とかお金で済んでしまっていて、子どもたちも時間がないと言っています。大人たちも仕事で忙しいと言っていますが、私は今まで学校、教育機関も一生懸命苦労されて、家族の時間を持つためにノーテレビデーとかもされていまして、もうこれもうほとんど記憶がない状態になってますが、第3日曜日は家庭の日とか、第3日曜日だったですかね、とかもありました。今また一度ですね、水曜日の夜は家族の日とかいう感じで、お父さんもお母さんも残業入れない、子どもたちも入れないで、家族が過ごす日とかいう、武雄市はこれをやります、水曜日の夜は家族デーということにします、残業もなし、みんなが家庭に帰る日というような打ち出し、そういうことも必要なんじゃないかというふうに思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりこれまではどうしてもですね、例えば父親は仕事をして母親が帰るとかですね。子どもが熱を出したら母親が迎えに行くとか、そういったことが多かったと思います。そこはですね、やはり意識を私は変えていく必要があると思っていて、そこは家族で一人一人というのも当然大事ですけれども、家族でどういうふうに幸せをつくっていくかと。それを軸として政策をどう打っていくか、そういうふうな考え方が大事だというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

あるときに、仕事をしている女性が私に物を売りたいくて、山口さんどこが時間あいてますかというふうにおっしゃいました。私にセールスをする人だったんですが、私は午前中は会議で昼も入っているという形で、1週間ちょっとどこもあきがないねっていうことで話してましたら、私が夜8時ぐらいだったら何とか時間がとれるかもしれないということを言いましたら、その仕事をしている女性が、ごめんなさい、うちの会社では夜は家庭の時間というふうになってるので、営業することができないようになっているんですとおっしゃったんですよ。それを聞いたときにですね、本当せめて子育て中というか、小学生ぐらいまでの両親働いているところとか、そういう中で週に1回でも始めてみるのもいいと思いますが、企業

側とかその会社側もこういう意識にならないと、みんな寂しい思いをした子どもたちがずっと育って行って、自立がずっと10代、20代、30代、40代って、ずっと精神的に自立できない人たちを育てているという状況にありますよね。だからどこかが変わらないことには変わっていかないと思うんですね。いろんな助成金だとか、いろんな補助があってもですね。だからそこんところが大事だと思うんですが、市役所のほうも、水曜日は家庭デーとか、金曜日は家庭デーとかすると、みんなが残業なし、お父さんもお母さんも家に帰る日、子どもたちも塾とかがなしで、一家団らんに過ごすとか、そういう形が必要になってくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今働き方改革というようなことが国でも言われておりますけれども、自治体も同じだと思っています。やはり働き方を変える、それによってしっかりと時間を取るところは、私も目指すところですので、そこは市役所がまず率先して取り組んでいきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

やはりですね、市長さんが、本当市長さん自身、子育て中なのに、毎夜毎夜ですね、市民と語る会とかいろんな形で出ておられますから、やっぱりフェイスブックとかで見ると、市長さんが子どもさんにかかわってる時間ありますかとか、遊ぶ時間ありますかという心配もなされていますよね。だからやっぱりそういう意味で、私も市長と語る会のときに、市役所にお勤めの若い子育て中の男性も女性も、たくさんそれに参加してもらってたときに、やっぱり7時の時間帯であると、ああ今、家族一家団らの時間でもあるし、ああ本当に大変だなと感じました。だからそれが毎夜毎夜続かないように、きょうは家庭の日というように、強制的ではありませんが、そういう流れをつくるのが大事かなというふうに思いました。

1つはですね、神村学園。学園長さんとか、こっちで開設される校舎長の平木さんとかの話聞けば、本当に途中、自立ができなくて集団の中に入れなくてという子どもたちが、本当に行き場がなくて、学校卒業したんだけどという子どもたちなんか話を聞いていましたら、やはり何とかしないとイケない。結果的にこうなったものは、これ以上ふやさないように、自立していける人たちが、本当にいい形で悪循環にならないような形で支援をしていかないといけないというふうに思っておりますので、神村学園とかにも力を入れて、みんなが未来の見える教育支援、子ども支援をしていただきたいなというふうに思っております。

やはり、どんな家庭でも、ひとり親であろうが3世代であろうが4世代であろうが、どんな家庭でも、やっぱり自分たちの自立と責任で根っこがしっかりしてないと、幾ら枝葉にいろんなものを、どうぞどうぞと言っても、根っこがふらふらしていたら、形になっていかないというふうには思いますので、今回武雄市の方向性として子育て支援はそういう根っこの部分をしっかりもって支援、政策を考えていってほしいなと思って、すみません、力が入りましたけどよろしく願いいたします。

それでは、次にいかせていただきます。2番目は福祉行政です。健康寿命増進についてお尋ねいたします。

これも、医療費の削減とか、介護費削減を目的として、元気で寝たきりにならないで、元気に武雄市民の皆さんが過ごせるようにと、一番大きく市長さんに打ち出させていただきました。4月から健康ポイント制度が始まるということですが、私は一つですね、生活の中でこれをまた実際に確立するために、オルレコースとか、今度、お散歩黒髪コースとかできますが、そういうのはいちいち時間をとらないといけないですが、この市内、庁舎周辺で健康マップという形でマップをつくっていただいて、そうすると市役所にとめなくても、大きな競輪場の駐車場があります。駐車場から、競輪場の駐車場から市役所まで歩いてくると、1,000歩、往復2,000歩という形の健康増進になりますよね。そういうマップを市役所から文化会館まで500歩、図書館から競輪場まで1,000歩とか、皆さん今歩くとことか、そういうことに万歩計をつけたり、携帯で計ったりされています。自分の目標とかでポイントを重ねるためにも、健康マップみたいな、市内のマップですね、そういうのをつくりあげると、駐車場がないからじゃなくて、武雄市は健康増進に力を入れているということで、駐車場がないとちょっと不満が出ているところでも、武雄市はあちらのほうに用意しておりますということで、競輪場をお知らせしてもいいと思うんですね。そしたらお散歩しながら1,000歩、歩いて図書館に来る。そして往復で2,000歩とか。そういうマップを健康マップとして打ち出すと、今度の健康ポイント制度とか、健康寿命延伸とか、そういうことにつながるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

市では新年度から健康ポイント事業を開始する予定としています。この事業につきましては、先ほど議員おっしゃったように、健康で長生きを市民共通のテーマとして位置づけておりまして、市民の健康づくりに対する行動変容と、意識改革の促進ということで、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。ウォーキングを主に推奨するというのでこの事業は進める予定でございまして、議員の御意見等を参考にさせていただきながら、今後のガイドブック等の作成をしていきたいというふうに考えています。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

観光で呼ぶためのオルレコースとかですね、黒髪のコースとかいいと思うんです。それに市民はなかなか参加しにくいですよ。生活の中で、市役所の職員さんでも、議員たちでもそうですが、きのうも駐車場の問題があってましたが、やはり駐車場が足りなかったら、武雄市は健康増進のために、ここの駐車場を用意してますというふうに、そこからは何歩で来ますとか、そうすると目標にしている人も計算できるわけですよ。だから市職員の人もメタボ対策だとか、いろんなので自分が努力してる人は30分早くきて、競輪場にとめて、往復だったら3,000歩になるとかいう計算で出勤するとかですね。議員たちも健康に気を使わなければいけない、1日何千歩ウォーキングをしてるとか、そういう人も離れたところ、文化会館があいてたら文化会館から、とめて歩くとか、そういう形が、そういう意識改革ですね。だから駐車場がないから、ないからでなくて、競輪場なんか大きくあいてますよね、今。だから、そういうところの意識改革でその健康寿命増進というのをしなければいけないというふうに思います。

市長さんの考えはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

よく都内のビル、会社なんかで見るのはですね、なんかエレベーターを、動くときに上下2階とか3階は階段で行きましょうというふうに書いてあって、階段で私も行ったんです。そうすると階段で、何段行けば何キロカロリーとか、そういうふうに書いてあったのを思い出しました。

確かに、普段我々の庁舎の中でもそういった工夫っていうのはできるのかなというふうに思っていて、ちょっとこの後、総務部長とも話してみたいと思っています。やはり、さっきの話だと、駐車場とめて、遠いなと思うよりは、そこにモチベーションというか、やる気が起きるような、楽しめるような仕組みっていうのは大事かなというふうに思っています。市内でもウォーキングマップ、各町です、ウォーキングコースをつくってやる時も、例えばほかのまち、自分が住んでいるまち以外のところに行くときに、例えば駐車場がどこにあるとか、そういったことを示すっていうのはありでしょうし、ちょっと今回のウォーキングの健康ポイントの冊子をつくらうと思っていますので、その中でちょっと御提案については考えさせていただければなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり生活の中でそういうのがわかるとやりやすいと思うし、市の職員さんだって、何分ぐらいで何千歩だったら、ちょっと昼休みにでも歩いてという形になると思うんですね。そういうのが広まっていけば、おのずといろいろ気にしなくてもですね、健康増進につながっていくという形が生まれてくるのではないかというふうに思います。

まちなかを、先ほど川原議員からもありましたが、やっぱり物語があったり、ドラマがあったりして観光にもつながって、回遊するというか、そういう健康増進を図りながら、武雄の市内を回ってみるとか、そういう形で、マップができたらいんじゃないかなというふうに思っております。

駐車場がないとあって、ここは図書館にも行きたいけど、駐車場全然なかもんねって言う方にも、やっぱり健康増進のためにここを用意していますとか、そういう形がどんどん広がれば、新たにつくったりすることもないのではないかなというふうにも思いました。

あともう一つ、この福祉の中で言うのはおかしいんですが、このときによく言われるのが、駐車場がよくわからないと言われます。一つは名称があったらいいんじゃないということも言われました。武雄の名称の名前をつけたらいいと言う人もいたんですが、それはわかりづらいので、A、B、C、駐車場Aとか、Bとかいうふうなやり方もいいでしょうし、要するに武雄に住んでいても、図書館の前の駐車場、横の駐車場、そこをどんなふうに言うかという、武雄神社の前と言ったり、公民館の前と言ったり、消防格納庫の前と言ったり、いろんな形で言われます。住んでいる者も、どこなのかなということですね。

あと私は、武雄高校の横の駐車場をよくお勧めするんですが、よそから来た人は武雄高校って知らないんで、武雄高校の横ってところを目指してくださいと言うときに、そこがAとかBとか、Aの駐車場に行ってくださいと言うと、私も言いやすいですが、武雄高校の横と言ってもよそから来た人はわからないんですね。だから、そこをBの駐車場って打ち出してあると、Bですと言っとけばそれでわかりやすい。

あともう一つ、住んでいる方も、文化会館に駐車場がありますが、駐車場の名称というか、どこの駐車場があいてますよと言うときに、小ホールの後ろのほうとか、大ホールの前、そして大ホールの入り口のほうとか、公民館の前とか、公民館の入り口のほうとか、そういう形で、文化会館の駐車場にも、きちんとA、B、C、Dとかいうふうに打ってあると、とてもあそこの駐車場はいっぱいだったとか、BはいっぱいだけCはあいてるよとか、そういう言い方ができるっていうふうに市民の皆さんからも言われました。だからよそから来て、ないねと言う方が、文化会館にあいてますと言ってもあいてなかったりとかですね、文化会館のCだったらあいてますよと言うと、本当にわかりやすいんじゃないかなと思うのですが、そこら辺はどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

外から来られた方は土地勘がないと。私はそれを前提に案内を考えていくべきだと思っています。自分が知らないところに行っても、大体ナビで目的地を入れて行って、駐車場あるだろうと思っただけで、じゃあどうしようかということで途方に暮れることは、よく私もあるところです。なので、やはり外から来られる方の視点に立つと、例えば楼門ですとか、図書館ですとか、文化会館、そういった、やはり目指すことが多いポイントにはですね、しっかりとそこに来たときに、ここの駐車場がいっぱいでも、ここがあいてますというのを少なくともちゃんと掲示しておくことは、私はおもてなしとして大切だというふうに思っています。そこについては早急に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、自分たちはわかっていたようにしてもですね、最近よく言われるのは、図書館に行きたいけど駐車場なかもんねというふうに言われることが多くなりました。そのとき自信を持って、文化会館の何駐車場があいてます、どこがあいてるよと行って、そこから歩いて何分とか、何千歩とかいう形で伝えると、また利用しやすいものじゃないかなというふうにも思いました。

ぜひともマップの中に、観光マップの中に落とすのか、健康マップとしてするのか、市民の方、またよそから来た人がわかりやすいようなマップができると、武雄も本当に愛されるいい観光地にもなって、市民も住みやすい武雄市になるんじゃないかなというふうに思っております。

今回は二項目でしたが、本当に力を入れて、聞きづらかったところもあったかもしれませんが、本当にひとり親の方でも、いろんな家庭の方でも本当に心豊かに支え合って、助け合って、武雄市は住みやすいと言われるような都市を目指していただきたいと思って、私の今回の一般質問にさせていただきました。ありがとうございました。これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11 番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

休	憩	11時47分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、3番朝長勇の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は大きく4つ、公民館長の公募制度について、安全運転対策について、情報格差を減らすための環境整備について、最後にこども図書館について、大きく4つ質問させていただきます。

では早速質問のほうに入らせていただきますけれども、今、地方分権とか地方の自立ってというのが求められるようになって、まあ全国の自治体で地方創生ということで、まさに来年度からは具体的なアクションを起こしていくということで、そういう状況にあると思いますけれども、そういう状況で（資料提示）これ、全国市議会旬報というチラシといいますか、全国市議会議長会が発行されているチラシの中で、地方創生担当大臣の石破茂氏の挨拶が載っております。その中でちょっと引用させていただくと、地方は活性化するか否かという漫画本があるらしくて、その漫画本の中で地方創生が失敗する条件というのが書かれていると。それが何かと言いますと、やりっ放しの行政、2つ目が頼りっぱなしの民間、3つ目が無関心の市民。これが三位一体でそろったときに、地方創生が必ず失敗すると。こういうことが書かれております。

確かにこれだけそろってしまえば成功のしようがないというのはわかるわけですが、逆に言えばこの3つについて、これが逆になるような対策を打っていくこと、これが地方創生を成功に導いていく道しるべといいますか、になるのではないかなと、こう読んでいて感じさせてもらいました。

そして今回の質問、最初に上げている質問が、この3つのうちの3番の無関心の市民。逆に市民の関心を高めて、地域づくりに市民を巻き込んでいくと、そういうきっかけづくりになればいいなと思って取り上げさせていただきました。

武雄市全体がよくなっていくためには、やはり各、市内の町、各町ですね、そしてさらに、いわば各自治区、私が住んでいる、小松市長も住んでらっしゃる川良とかそういう末端、小さい単位のコミュニティがしっかり活動をして全体を盛り上げていくと、切磋琢磨しながら。きょうも川良区長お見えになっていただいていますけど、本当にいつもありがたいと思います。

そういう考えに基づいて、各町の公民館活動の核になる公民館と、そしてその舵取りを行う公民館長の役割というのは、非常にこれから大切になってくるだろうと考えます。

さてここで最初の質問になりますが、この各町の公民館長さんですね、非常に重要な役割を果たされていると思いますけれども、どうやって選ばれているのかっていうのを最初の質

問として上げさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

各町の公民館長さんの選出の方法ということでございますけども、これにつきましては区長会、あるいは婦人会、あるいは町内の各種団体の代表者、こういう方々で構成をしていただきます公民館運営審議会、ここにおいて推薦をいただくと、こういう形で選出をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

選出は、そういう関係者の集まりの中で推薦みたいな感じになってるという感じですかね。ちなみに館長さんの報酬は今、幾らになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

館長さんにつきましては、非常勤特別職という位置づけでございまして、報酬につきましては平成27年度からは月額12万円ということでお願いをしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

月額12万円といえば、例えば子育ても終わって仕事も引退して次の人生といいますかね、第二の人生を有意義に過ごそうかなと思っているような人にとっては、それなりの収入になってくるだろうと思います。

そう考えたときに、これからまちづくりに加わってもらい、参加してもらい人たちをどんどんふやしていく、そういうような意味合い等も含めて、例えば今、都会に住んでいて地方で、Uターン、Iターンも含めて、まあ仕事は引退したけどちょっとその後、田舎でのんびり暮らしたいと、まちづくりにでも加わりながらというような人が、例えば本当にこう意欲と能力がある人に来ていただければ、地域づくりにとっても非常にプラスになることだろうと思います。

そういう意味でも、公民館長さんを一般に公募してみてもどうかと。もちろん、公募すればすぐ集まるというものではないかもしれませんが、そうやって窓口をつくっておく、仕組みを用意しておくというのは、そういういろんな人にかかわっていただける可能性を広げていくということにつながるんじゃないかと思うんです。

さらに今、男女共同参画というのがよくいわれますけれども、公民館の利用者の8割以上はもう女性なんですよね。ほとんど、85%以上が女性だという情報もあります。

そういった中でやっぱり館長さんが女性であれば、やはり女性同士で話もしやすいであろうし、いろんなアイデア等も出てくるかもしれません。

川良もきょう傍聴に来ていただいていますけど、区長さんが女性ということで非常にありがたいですよね。特に不都合がない限りは必ず傍聴に来ていただく。こういう女性の何て言いますか、優しさと言うんですかね、非常に。後から区長さんに頼まれたら断れないですもんね、やっぱりこういうの。(笑い声) 温かい対応をしていただくと、やっぱりそういう女性の思いやりっていうのを、こういう公民館活動に生かすためにも、こういう公募制度っていうのは必要ではないかなと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

公民館でございますけれども、ここにおきましては、地域の学び、あるいは交流の場、それ以外にもまちづくり、あるいは学校教育との連携、こういった幅広い取り組みを行っているところでございます。

さらに公民館と地区公民館との連携、あるいは地域団体との調整、こういったことなど、町民と、利用者と非常にコミュニケーション深くかかわる部分でございますことから、現在のように町民と密接な関係がある各種団体や学識経験者で構成をされている運営審議会で、適任者を選出していただくと。こういう現在の方法で問題なく運営されていると。こういう認識はしておるところでございますけれども、各町の公民館運営審議会において自薦他薦、あるいは公募、こういった形で選出されることについても一方策であるとは考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひそういう方向性としてはやる気とか意欲があれば、多分その地域とのつながりっていうのはすぐにできると思うんですよ。そういう意欲がある人が、例えば都会から来た人とかでも本当にやる気がある、地域を活性化したいという思いがある人であれば、すぐそういう人間関係をつくって仕事も覚えて地域づくりに貢献していただけたらと思いますので、ぜひともそういう窓口をつくって、仕組みをまずつくらないと先に進めませんので、そういう対応を検討していただくようお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

安全運転対策についてということで上げさせていただきましたけれども、まだ記憶に新しいんですが、昨年末に残念ながら武雄市の職員が酒気帯び運転ということで検挙されるとい

う不祥事が起きたということで、まあ本来、市の職員、私たち議員もそうですけれども、地域の活性化に貢献していかなければいけない立場であると。これはもう間違いないわけですが、それがやはりこういう問題を起こすということで市民からの信用という面だけでなく、現実的に地域経済に対しても少なからず悪影響というのをどうしても与えてしまうと。やっぱりこういうきっかけを教訓として、二度と起こさないという決意と対策っていうものが必要だと思います。

1月8日に文書として、信頼回復に努めていくという文書が出されていますけれども、この後そういう再発防止について何か具体的な対策はとられているのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

まずもっていただいたの御指摘ですが、市の職員が年末に不祥事を起こしまして、議会の皆様、市民の皆様、年末の忘年会シーズンに各方面に御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

その後の対策ということでございますが、当事者が12月16日に書類送検になったということを受けまして、12月18日に記者会見を開き、謝罪をさせていただいたところでございます。

その日の午後に部課長全員を集合させ、市長から訓示をし、再発防止の徹底を図るようという指示を行ったところでございます。

また職員への、所属長からの市の取り組みについて、また改めて指示をしたところでございます。

それを受けまして、いろんな酒宴の席とかについての自粛は指示をいたしましたところでございますが、12月25日の暮れの迫ったときでございましたが、市のほうで飲酒運転防止ガイドラインと、これまでになかった飲酒運転防止の対策についてのガイドラインを作成をいたしまして、これをフェイスブック並びに職員への配付をして周知を図ったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

内部ではガイドラインをつくって対策をしっかりとやられているということで安心するところではございますけれども、酒気帯び運転っていうのは職員だけでなく、私もよくお酒は人並み程度にはたしなませていただきますけれども、やはりそういうの全市一丸となつてといますか、市民も一緒になって酒気帯び運転等をなくしていこうと、そういう雰囲気づく

りといいますか、どうしても人間時間がたつと教訓というのは忘れがちになりますので、例えば武雄市独自の飲酒防止デーとかですね。とか、忘年会シーズンに入る前に全職員を集めて市長が訓示を行うとか、そういう仕組みっていうのをつくって、それを市民の皆さんにも見ていただく。こっだけやっていますよと。あれを教訓としてこっだけやっていますよって、市民の皆さんも気をつけてくださいねっていうようなプラスのほうに持っていく。禍を転じて福と為すじゃないですけども、これであれをきっかけに武雄市職員だけでじゃなくて、市民の酒気帯び運転も激減したねと、なくなったねっていうような、そういういい方向に持っていくような仕組みづくりをできないかなと思うんです。

これが例えば民間企業であれば、企業の信用を失って売り上げが減って本当に最悪の場合、会社が倒産するっていうような危機感が企業の場合はあるわけです。警察と一緒に防犯防止策に取り組んだりとか、そういう運動っていうのを一般企業もやるわけですけども、やっぱり行政としてそういう市民全体を巻き込んで、そういう啓発を行うような仕組みづくりができないかということをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

このたびの酒気帯び運転に関しましては、私からも深くお詫びをしたいと思います。

今後の仕組みですけれども、私のほうからそこは定期的に、まず職員に対してはやっぱりどうしても、定期的にやる必要はありますので、そこについては私から訓示ないしは指示、それは徹底をします。

あわせて確か県内初だったと思うんですが、今回を機会にガイドラインをつくりましたので、ここの徹底。

あわせて交通安全県民運動とかで立哨活動をやったり、普段、交通安全のPRをしていますが、そこにもあわせてそういった取り組みがPRできないかということのをちょっと考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひこれは私自身の、自分に対する戒めというのも含めて、そういう大きな仕組みがあれば、みんなでそういう問題意識を共有できるなと思って取り上げさせていただきました。

それでは次に進みます。

次は情報格差を減らすための環境整備についてということで、質問に入ります。

現在、ICTの機材、機器、インターネット等が普及してきて、スマートフォンやタブレット、インターネットを使っている情報発信、広報広聴というのはかなり普及してきたと

というのは、もう皆さん感じられていると思うんですけども、逆にいうと、それだけインターネットとかスマートフォンとか使わない人との情報格差といいますかね、スマートフォン使っている人は知っているけど、そういうのインターネットとか全然こう興味ない人は全然知らないというような。

フェイスブックとかでも武雄市のほうでいろいろ情報発信されていますけれども、見ている人は非常にこう楽しい情報だったり、イベントの情報だったり、有意義な情報に触れることができるんですけども、なかなかインターネット等の環境がない人というのは、そういう情報から置き去りにされてしまうと。

武雄市としての情報発信の軸となるのは、市報ということになると思いますけれども、やはりタイムリーなイベントとか行事、きょうこれがあるよとか、あしたこれがあるよとか、そういうのがわかるような仕組みがあれば、もっとイベント等の参加者等もふえてコミュニティが活性化していくのではないかと感じます。

例えばこれ、先日、庁舎特別委員会のほうで視察に行ったときの町田市の市役所内に置いてあったデジタル表示板なんですけど、これまさにこのビジョン、これを縦にしたようなやつですかね。これで、そのときそのとき必要な情報を表示していくと。

例えば、武雄市役所の2階に何が置いてあるかという、これちょっと極端ですけど、武雄市役所の2階にはホワイトボードが置いてある。これに多分必要なときはいろんな情報を書いたりとかされてたと思うんですけど、それとか今、市役所が1階玄関前にエポカル武雄の佐賀の乱と武雄というイベントの告知がされていますけど、こういうところに、こういう市役所とか各町の公民館とかに、デジタルの掲示板を置いて、回線で結ぶというのが必要になると思いますけれども、全市で統一した情報を出したり、各公民館ごとに独自の情報発信をしたりということになれば、非常に市民の人たちが集まりやすい。きょうは何のあいよろかって公民館に見に行ってみるかとか、そういういろんな動きにつながっていくんじゃないかと思うんです。

例えばこれが鹿児島の川内駅。駅にでかでか、これは液晶じゃないかもしれないですけど、ビジョンがあって、これちょっと見にくいですけどここで情報発信がされていると。

こんな感じでもう、これからの情報発信は動く、動いているとやっぱり注意を引くんですよ。そういうこういった液晶、随時こう情報を入れかえられるような——多分、武雄市の図書館とかでは、いろんなイベント告知を入れかわり表示するような、もう既にやってらっしゃいますけども、そういうのを各町の公民館とか、最終的には自治公民館とかに広げていけば、例えば災害時の防災無線が聞こえなかったときの情報発信の代替とか、例えばイベントの予定があつて市報の掲載に間に合わなかったとかいうときに、柔軟にいろんな活用の幅が出てくるんじゃないかと思えますけれども、こういったことを整備していくと。そういう方向性を意識して、徐々に整備してほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今出ております町田のやつは、これいわゆるデジタルサイネージといわれるものだと思うんですけども、改めて私が普段どういうところから情報を得ているか。まあインターネット経由に加えて市報、さらにはあと回覧板ですね。大きく分けてこの3つからイベント等の情報を一市民として得ているなと思っています。

そういう中で、やはりこういった今のですね、新しい機器を使って情報を発信すると。デジタルサイネージも非常に効果的だというふうに考えておりますので、これについてはまず新庁舎で導入ができないかというところを検討したいと。

やはりまずは人が集まる場所が一番効果的だと思いますので、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひできる範囲で、一遍に全部は無理だと思いますので、徐々にでも広げていってほしいと思うんですけども、そうしたときに人が集まる場所っていうのは一般の企業にとっては非常に魅力があるところでもあるわけです。

要はこういう整備をするときに、民間の力を借りれないかという話なんですけども、例えば武雄市の窓口を用意してあるこの、何ちゅうか、書類を持って帰るときの袋ですね。これは協賛社の方が、宅幼老所笑びすさんとか、九州ひぜん信用金庫さんとか、司法書士法人のアドヴァンスさん、医療法人のニコクリニックさんとか、こういう方から寄附をしてもらって民間の力を使って武雄市の税金を使わずにこういう袋、これは民間活力を、民間の力を活用している一つの些細なことかもしれませんが、非常に大きな仕組みを広げていくべき仕組みだと思います。

そういった中で、今のデジタルサイネージに関しても、寄附している、例えばこれを置いてくれたら広告を出していいよとか、そういう条件で民間に機材とか通信料等を協賛していただくような方向で考えていただきたいと思いますけど、これについてどう考えてますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今議会でも度々出ております民間活力、それを活用するということ、いわゆる組むというところなんですけども、これもやはりここでも同じだと思います。

ぜひそういう方面で相手を、パートナーを探していきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひそういう民間の活力を使って、税金を使わずに効率的な行政サービスの提供をやっていくということをお願いしていきたいと思います。

それでは最後の、大項目として最後ですけども、こども図書館についてということで質問をさせていただきます。

今回の質問の目的をまず言わせていただくと、公共の施設というのはどうしても大きめにつくったりとか、豪華につくったりとかいう、まちづくりの本等をいろいろ読んでみますと公共施設というのはどうしても過大になりがちだと、豪華になりがちだと。要は過剰投資になりがちな面がどうしてもあるということで、施設をつくる際にやはり適正な規模、適正な材料とか構造っていうのにしていく。これによって今後、財政的にも非常に厳しくなっていくので、そういう意識をぜひ持っていただきたいということで、質問に取り上げさせていただきます。

そういう意味で、まずこども図書館について、現時点で想定している利用者層、これはきのうの宮本議員の質問の中でも出ていましたけれども、小学生以下の子どもたちとその保護者が中心になると、そういう認識でよろしいですかね。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

こども図書館につきまして、先ほど想定した利用者層ということで、先ほど議員からございましたように、乳幼児から小学生、そしてその保護者が中心というふうに考えておりますけれども、なるべく多世代の交流の場というふうになるように、多くの皆さんに利用していただきたいと考えています。

そういう中で、今回先ほど適正規模の施設ということでございましたけれども、現在武雄市の図書館の数の基礎として児童図書の利用者数、あるいはキッズコーナーでの読み聞かせ、あるいは子ども向けの講座、そういう参加状況等を見ながら限られた財源の中で、いろんな、今後付加する要素を踏まえた、想定される利用者層を考えて、適正な規模の施設の建設を目指していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひその適正な規模というのも意識してやっていただきたいと思いますが、ちょっと次の質問の回答まで出たような感じだったんですけども、やはり箱物をつくるというときに

どれくらいの入場者があるのかっていうのは予測しておかないと、適正規模っていうのはつけれないだろうと思うわけです。

裏返せば目標といいますかね、こども図書館をつかって年間何人ぐらいは来てほしいと、そういう目標を設定してそれをクリアするために努力していくっていう、やっぱりそういう意識を持つほうが、よりいいものができると思います。

そういう目標人数みたいなものが、まあ予測でもいいですけども、あれば答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

目標とする入場者数ということでございますけれども、現在特に目標とする利用者数については定めてはおりません。

ただできるだけ多くの皆さんに、特に子育て世代の皆さんに利用していただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そもそもどういう機能を設けるかというところで、現在基本計画を策定しているところですので、まずはそこからかなというふうに思いますし、まあ私としては調べますと0歳から12歳の子どもが武雄には6,000人いますので、全員に来てほしいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

それと世に親しまれる施設にするためにということで、ワークショップ等を開催してはどうかという質問を上げておいたんですけど、その後ですね、このF1会議の報告書というのをいただきまして、これちょっと後からいただいたんですけど、開会後に。これを見ると非常にこうお母さんたちっていうか女性の優しさとか、非常に機能的には物すごい検討されていると思うんですけども、これはワークショップのかわりみたいな位置づけとっていいんでしょうかね。まあ特にこれから開くつもりはないということで考えていいんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほど議員のほうから御紹介いただきましたF1会議の報告書ですね。まずはうちの現在

策定中の基本計画のもと、そのF1会議の報告書でございます。それに図書館の今までの利用者のアンケート結果。そしてあと、現場で読み聞かせ等のボランティアさんの声等を網羅して今現在基本計画を策定中でございます。

さらにこの基本計画につきましては、パブリックコメントも実施して広く市民の皆様からの御意見をいただきまして、より親しまれることも図書館づくりへと反映をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ、少なからず財源を通してつくるということで、いいものをつくっていただきたいと思います。

最後に、どうしても中身の仕様については、お母さんたちが考えたものに口を挟むようなつもりは全くないんですけども、やはりどうしても大きくつくと、後々の維持費等まで影響が及ぶということで、例えば財源的な、財政状況っていうのを見たときに、経常収支比率、いろいろ指標があるんですけど、経常収支比率を一つちょっと上げてみますと、一番左が平成17年、2番目が18年で、2番目が合併後1年目ですね。このとき、経常収支比率が94.3%ということで、これは高ければ高いほど非常に財政が硬直化していると。融通が利かない状態ということで、合併当時、初年度は94.3%だったのが、平成22年に構造改革とか、例えば病院の民間移譲とかが貢献していると思うんですけども、84.1%まで一旦下がったんですけども、そこからやはり扶助費とか繰出金等がふえて、今、平成26年度で88.2%で、また非常に柔軟性がなくなりつつあるということで、これは多分当面よくなるっていうことはないだろうと思うんですよ。

リーマンショックの後の交付税の増額措置等もなくなるようですし、財源的には非常に厳しくなるということで、一つ物すごい参考になる、これは図書館に限らずこれから文化会館とか白岩体育館等、インフラの更新がずっと控えていると思うんですけども、そういうときに非常に参考にしていただきたい事例というのがありましたのでここで紹介して、ちょっと小松市長のほうに最後感想をお尋ねしたいと思うんですけども、その施設というのが岩手県の紫波町というところに、最初はバブル経済真っ盛りのころ、図書館をつくるという予定で保有地を確保したと。しかしその後、景気が悪化して、もう財源的に建てられなくなって塩漬けになってたんですね。岩手県、大雪が降ったときの雪捨て場になってた。そういう土地に民間資本を呼び込んで、オガールプラザという施設を民間の資本で建設されています。これ内容としては、民間のテナントが10、飲食とか物販とか医療とか教育等が入って、その中に紫波町の運営する情報交流館、図書館とか地域交流センターとか子育て支援センターも入ってます。

こういう官民の複合の施設というのを、要は図書館があると人が集まるから商売として成り立つよという、そうやって民間の資本が、じゃあ私がつくれますから図書館ここに入っていいですよと。結果的にただで図書館をつくったと。ちょっと極論ですけども、そういう事例です。子育て支援センターも入っています。建物自体はもうただで民間につくってもらって、そこに図書館を入居させたと。そして民間が設計することによって、当初3階建ての鉄筋コンクリートで構想されていたそうなんですけれども、民間資本でもう一回再検討したところ、大幅に修正して2階建ての木造建築で十分だという、そういう判断をした結果、開発費を2割減らして維持費も減ったと。そして減った分を図書の購入費とか人件費とかのサービスの充実に充てられるようになったと。

こういう人が集まる所っていうのは、非常に商売をやっている人にとっては魅力的なんですよね。武雄の図書館周辺、人が集まっています。オルレ等でも、たくさんの方が来ていると。そういう人が集まる場所があれば、民間資本を引き込んで、極論すればただで行政サービスが提供できる、そういう可能性があるかと。

新しいことをするとき、がめつい発想でだれかしてくれんやろかと、そういう発想を常に持ってほしいなという事例として取り上げてみましたけど、これについてどういう感想を持たれるかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

実は私、先ほどのオガールプラザ、先日見てきました。陸前高田に追悼に行った帰りに寄ってきてですね、見て、実際自分の肌で感じてきまして、確かに素晴らしい場所だなというふうに感じたところです。

公共施設のあり方というところでいうと、例えば武雄市図書館、そしてオガールプラザだというふうに私も友人からよく言われたりしています。

まさに、武雄市図書館も発想としては同じような発想であるというふうに思っておりますので、今回のこども図書館含め、この発想、官民で組んで、そして一番大事なのはいかに住民にとっていいサービスをするかと。オガールも買い物する場所がある横に図書館があって、その中に子育てセンターがあって、そして目の前にはホテルがあって、そして散髪屋があったりとかですね。やっぱり住んでいる人が使いやすい、非常にこう暮らしを豊かにするよなところ、第一にあったと思いますので、その暮らしの質を上げる、豊かにする。そのために官民でどういう組み方ができるか、これはぜひ常に念頭において取り組んでいきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

見て来られたっていうのは全然知らずにちょっと質問をさせていただきましたけれども、本を参考にすると、あの場所はもともともう、ただの雪捨て場だったと。そこに図書館ができた、そこに人が集まった、それをきっかけにそれだけのいろんな施設が徐々に集まってきたというような感じで活性化、年間80万人ぐらいが来るような施設になったそうです。

ということで、ぜひ武雄も負けないように、武雄市図書館、たくさんあれだけ人が集まっていますので、いろんな可能性があると思います。そういう可能性をぜひお互い勉強して、いろんな可能性を探っていきたいと思います。

それでは私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時00分
再	開	14時9分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

（全般モニター使用）先ほど市長から、陸前高田の被災地、被災された方々のお参りに行って、そして、ということで心動かされましたけども、災害のたびに武雄から派遣されて、そして市長が行かれたときに、また通ってくださいと、通ってくれよというぐらいに地域の方々が一生懸命になって市長のことを思っておったという話を、私は前市長からお聞きしておりました。大変御苦労さんでございました。

きょうは、佐賀の乱と武雄を中心のテーマとして質問をしたいと思います。

武雄市の歴史資料館ですね。蘭学館、歴史資料館、図書館という形になっておりますけども、武雄市が誇るべき文化的な遺産というものが、どういう形の中で今後展開されていくのかということ、私ははっきりお尋ねをしておきたいと思います。

と申しますのは、今回の武雄における蘭学館、武雄市の図書館・歴史資料館において展示されているものは、例えば武雄から、すばらしい鍋島のお殿様とか、同時に松尾初秋議員さんの近くで一生懸命に祭ってある山口尚芳さんのことについても、実は山口尚芳を処刑するという大きな命題があって、それに対する戦いでもあったということが佐賀の乱のときの話の中で、この資料館の中に出てまいります。

そういう武雄の歴史をいかにして大事にしていくかということ。そういうものをはっきり

するために図書館・歴史資料館をつくったわけですが、現在の状況の中で図書館・歴史資料館の今後の運営、そして現在の状況等についてまずはお尋ねしたいということで、この壇上に立ったわけでございます。

詳細につきましては資料が必要でございますので、向こうの席から質問させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

1つだけ質問を。

○24番（谷口攝久君）（続）

この佐賀の乱と武雄というテーマの、資料館の今回の企画につきまして、どういう感想を思っただけですか。まずお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も企画展、見に行きました。鍋島茂昌さんに対して山口尚芳さんがかなり動かれて、そういったこれまでの武雄の歴史をすごく感じる事ができたというふうに思っておりますし、非常に展示された数も多くてですね、普通であれば常設では置けないような重要文化財も非常に多く、見応えがありました。やはりそういう意味で、企画展というのは非常に素晴らしいものだなというふうに感じたところです。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

実はですね、歴史資料館の問題が、蘭学館の中で展示をする場所がないために、実をいうとこの蘭学館の展示のときに私まいりまして、ところがそのときによそから来た人たちが見る場所がない状況でした。

どうしてかという、展示室も、歴史的な非常に貴重な大砲にしても、そのほかの鍋島家の資料等についてもいっぱいあるわけですよ。その中で重要な――全部が重要ですけども――展示をしてあるわけですけど、やはり説明というのは、ただ見るだけではなかなかわからない問題がありまして、前は歴史資料館に行きますと、ボタンを押すとそこに展示しているものがどういうものであるとか、それからその内容についても自動的に解説されるような設備がしてあったわけですよ。今はないですからね。それはできない。

ちょうど幸いですね、多くの方がいらっやいまして、そのときに館内放送をお願いしていただきましたところ、また何十人かの方が集まって来られて、そのときに私も聞いたわけですよ。そのときに、本当にふるさとの偉大さを、すばらしさというものを、登場する人物、鍋島の殿様だけじゃなくて山口尚芳にしても、そういうふうなことを感じたわけございま

すけども。

その展示をしているときに、歴史資料館、蘭学館があったときにそれをどういう理由で配置してあったかという、展示するための説明の機材、ボタンを押すと自動的に何カ所かで説明ができるようになっていったわけですよ。それも何百万もかけてしてあるわけですよ。そういう資料が全くなくて、貸しビデオ屋になってしまっている状況が今の現状です。

そこで、どれが必要な施設かということをいろいろもう一遍考えてみなきゃいかんなどいうことを感じたわけです。とにかく、契約によって後2年は今のCCCと契約があるわけですよ、今後その蘭学館をそのまま続けていくのか、今のような状態ですか。

今からこども図書館の問題がございますね。では、こども図書館もそういうふうなことで、CCCとかそういうところに委託されるような状況になるとすれば、今のうちにこういう指摘をしておかんといかんなどという気持ちがあって、あえてこの問題を取り上げたわけです。

というのは、どういうことかという、実は佐賀の乱と武雄の問題についても、図書館で展示するだけじゃなくて、図書館じゃなくて蘭学館、歴史資料館としての現在の存在というものを、やはりもう少しお互いが認識し直すべきでなからうかという気がするわけですよ。

歴史資料館をつくるときは、大きな市民運動であそこに県立の歴史資料館、蘭学館を持ってこようとする運動があったことは、もう皆さん御存じのとおりでございます。本当に貸し切りバスを5台、6台、7台と連ねて、県の議会に乗り込んでいって、佐賀県の県庁の通路は武雄の人だらけというぐらいの運動を展開して、武雄に歴史資料館を誘致するということが議決されたわけですよ。武雄に。そして、その関係でいろいろ準備をしていった矢先に、佐賀が武雄にするならば佐賀県議会は審議をしないって。向こうの以東の人たちは審議拒否みたいに、議会が空転してしまった経過があります。

そして結局は間に立って——歴史として聞いてほしいんですけども、その運動に参加した人も何人もいらっしゃると思います。とにかくその運動の中で、じゃあ私たちの運動はどういう運動したかという、みんなが、婦人会、老人クラブ、その他市民団体、多くは全部大挙してバスを連ねて行きました。そのときに、当時私の同級生が観光課長をしておりましたけども、亡くなりましたけどもね、残念ながら。それで彼がね、実は谷口さん、貸し切りバスの予算が観光課にはないとですよ。運動するにはどうしたらいいですかと言ったときに、図書館に、後で自分たちの病院を提供してもらった2代目の市長の副島さんが、じゃあ病院のほうでみんな協力しましょうと。武雄市のために役立つならばとって、貸し出すほかの全部、2代目の市長さんの病院から提供してもらった。そういう形の中で……（発言する者あり）とにかく徹底的な運動を展開していったというケースがあります。

そして、せっかくあの蘭学館をつくりました。なぜかという、武雄に決まったわけですよ。ところがですね、実はもう一つ関係があって、佐賀県の議会がストップしてしまって、そのときの市長さんは牟田市長さんでございましたけども、じゃあそのための運動をするために

何とかして陳情したいということがあったときに、真夜中に牟田市長さんも来ていただいて一緒に陳情に行くとかね、そういうふうな展開をしたというケースがあって、そういう問題が出てきたわけです。

蘭学館はそういう形の中で、運動の成果があって武雄に決まって、実際にやりかかったときに県からの要請があって、県議会がストップしてしまっていて審議されないという状況がまた起こったわけです。そして、いわゆる綱引きが起こったわけですが、そういう状況の中で県が言ったのは、とにかく佐賀にもつくらせてくれと。県立歴史資料館を2つつくったらどうかというふうな話が出て、じゃあ佐賀にもつくと。しかし、武雄に先につくるということで折り合いをつけたわけですが、しかし現実問題としては佐賀藩の面子にかけてとかいろいろ出てくるわけですね。(発言する者あり)

そういう状況の中で、問題が提起されてまいりました。その経過をやっぱりわかっというほしいわけですよ、うちの議会の皆さんにも。

そういう状況の中で、それではということで出てきた折衷案が、じゃあ蘭学館・図書館をつくる時は市も県も協力するから、まず最初は、佐賀は歴史資料館をつくらせてもらうけども、武雄に宇宙科学館をつくるということが条件となって、県立宇宙科学館ができたのがその運動の展開の中で出てきたわけですよ。そしたら蘭学館をどうするかとなって、今のよう形に展開が出てきたというような状況になってきたというのが、今までの経過でございます。

その中で、私たちはあえてこの問題を取り入れているのは、今度蘭学館の問題の展開を進める中で出てきたものが、今の図書館・歴史資料館の中で、CCCと契約をしてありますけども、CCCとの契約の中で出てまいりましたのが、今の歴史資料館の問題の中で、図書館の問題の中で、図書館ということができたことは現実としてあるわけですから、その図書館が資料展をするとき、それから図書館の資料等について、その中で問題が少し出てまいっております。

というのは、今の図書館にしたときにですね、実は大きな問題が出てまいりました。この間、新聞をごらんになったけども、各紙の新聞に全部書きたてるわけですよ。新聞にまで書いてなければこういう問題をあえて言いたくなかったんですけどもね。

実はですよ、最初、初期蔵書といいますかね、展示するときに不足している分を、今まで図書館にも何万かの本がございますけども、それを10万冊にするか、何万冊にするかという問題の中で、本を入れるときに、各新聞に、4紙か5紙の新聞に書かたてられていたけれども、例えば何十年か前に発行された本とか、初期蔵書というんですか、その中で全然読まれないような本までいっぱい入れて納品をしとったと。そういう状況が出てきている。

それが新聞に書かたてられましたけれども、その後——教育委員会ですかね、所管は——いわゆる初期蔵書のおかしな納本の仕方については、どういう形の中で解決をされたのか。

一応、その点について説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほどありましたリニューアル時の蔵書購入につきましては、新図書館サービス環境整備事業という委託事業の中で本を整備したものでございます。

そういうことで、この中身の選書等内容につきましては、現在係争中の中身でございます。ですから、中身についてのコメントについては控えさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

係争中であるから中身をと。でも、納本してある本にどういう本が入っているかちゅうことについては係争とは関係ないわけですよ。値段の問題じゃない、どういう本が入っているかということをお前は聞いているわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

その本の種類につきましては、もちろん把握しております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

係争中であっても、その本の内容、本そのものは展示もしてあったわけですから、現実には。そういう状況で言えないというのは少しおかしいやないですか。係争中のそういうものと。しかし、それを入れたこと自体が問題であって、そのことが——本の中身を私は言ってるわけではなしに、どういうのがあったかを言っているわけですよ。私のほうで言いましょか、そしたら。

武雄市立図書館のリニューアルに関し、武雄市とCCCの間で締結された新図書館環境整備業務委託契約について、CCCが初期蔵書入れかえ費用として、1万冊で1,958万6,130円を使って購入しなければならないにもかかわらず、実際はCCCのグループ会社だったネットオフなどから中古本を中心に756万円分しか購入していなかったと。これは数字上出ているということですね。それなのに、武雄市は満額の上記契約代金をCCCに支払ってしまったと。

本件はこの支出命令を違法として訴えをしているわけですが、武雄市図書館のリニューアルの問題はですよ、あるべき図書館というのはどういうものなのかという、いわば図書

行政とはちょっとかけ離れた蔵書の問題としてあるし、市民の意見不在の、どなたとは言いませんけども、あるトップになられた方の独断による購入の問題ということとか。あるいは、CCCに丸投げしてしまうことによって、市の主体的責任を逃れるということはあるんじゃないか。そういうふうな問題提起ということで、訴訟が行われているという現状です。

これは単に私たちが訴訟したわけじゃないですけども、私たち市民にかわってこの方がしてもらっているということになるんじゃないかと思うんですけども、問題は実際の内容よりも、市民のために、子どもたちのために必要な本がきちんと入ってたら何も問題ないですよ。高い安いとか、昔古かったとか。古い本だって値打ちがあるのはあるわけですから。

そういうことからすると、どの本が値打ちがあるとかないとかっていうことを私は言っているわけではなくて、そういう問題が起こったということを実際として受け止めて、これは係争中だから答えられないというのは、私が言う意味は、それが値打ちがあるのかの問題ではなくて、本当にそれを入れることによって必要なかどうかという問題だということを示しているわけですよ。

もう一遍言いますけど、お答えできませんか、それは。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

本の購入、いろんな選書、先ほどありましたけれども、それにつきましてもすべて係争中の案件でございますので、内容に触れてしまいますので、コメントについては控えさせていただきますと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

それじゃあ適正であったか、適正だということまでも言えないというわけになるわけですね。内容について触れられんというならね。内容がわからんと、適正とか不適正と言えないわけですから。

しかし結局、相手側はそれがちょっと不適切であったと、配慮が足りなかったということで、その本は全部寄附するとか、それにかわるものとしてという問題が出てくるわけですよ。

しかし、もう一つ問題があるのは、その費用は、そのうちの何千万かは結局は改装費に使ったということでもんね。高いところにあるから危ないけんですよ、はしごをかけるとか、そういう費用に使ったということになってますけども、実際じゃあ予算の執行はそういう形でいいんですかね。そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

今、議員のほうから御指摘がありました件が住民訴訟において係争中そのものでございまして、これにつきましては司法の場で判断がされるものと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

相手が適正じゃなかったって認めて、今おさめた本は全部あれして、そして新たにその分はただにしますと。無償でと。本当に正しいことであれば、無償にすることないです。胸張っていいわけですよ。いや、適切に本入れましたとか。全部無償にするというわけですよ。それを受け取ってしまうということがおかしいんじゃないですかね。そこら辺どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

CCCさんのほうからは、とにかく寄附ということでありがたく頂戴をいたしました。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

疑わしきは罰せずとかいろいろ言葉がありますけども、私はCCCにそれじゃあその分を弁償しろとか、寄附するという話をここで議論しているわけではないんですよ。じゃあ間違っと思ったから寄附しますという感じでしょう。間違っていれば寄附することないですもんね、胸張っていいわけですよ。

ただ、その本の値打ちが、恐らくその本であれば私 100 円で買いますね。これはでも何千円かかっているわけですよ。ブック何とかに行けばいっぱいあるんですよ、本が。私いっぱい買ってきましたよ、自分の欲しい本を。

でも、そこから持ってきたような、とにかく——本の名前とあれを言うとみんなびっくりなさいますから、これ以上は時間が足りないから言いませんけどね——とにかくそういうふうに、目的も——本当に武雄の歴史資料館・図書館という日本中に誇っていいような図書館が、そんな蔵書を入れていいというふうなことを、選定委員は市のほうじゃだれもないんですか。全部丸抱えなんですか。その点をもう一遍聞かせてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

リニューアル時の蔵書購入については、委託事業の中でCCCさんのほうで選書をされております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は図書館問題で、市民の方と一緒に、もう真夜中も県に陳情に行ってみたりなんかして、全部で市民運動してやっと図書館を、ああいう形をつくり、歴史資料館の運動した者として、必ずそういうものがあつたときは傍聴も行くようにしてます。（発言する者あり）

しかし、そういう中で一生懸命考えていかないかんことを——しかし、問題はもう一つあるんですよ。なぜかという、本を買うということにしとってですよ、議会でその後、本代が余ったから今度は改装費に使いますよと議決しましたかね。私の記憶にはないような気がしますが。予算はそういう新たな議決をして一遍戻さないかんでしょ、そういうのは。そして、その上でお買いになるということならいいですよ、通している予算ですからね。しかし全然、目的外に使うということはいかがかと思うけども、その点どうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほど来、申し上げておりますけれども、今議員がおっしゃったことが争点の一つでございますので、答弁については控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員。先ほど来より、今司法の手に委ねられているということですので、そこら辺を御理解の上、御質問をお願いしたいと思います。

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

図書館の費用は、本を適切な値段じゃなくて買ったということだけなら司法の手でしょうけれども、問題はあれでしょう。

例えば、予算を仮に1億なら1億組んだと。しかし、1,000万しかかからなかったと。しかし、それを全部そういうふうな形の中で、1,000万円しましたとあって、仮に1億円の本が1,000万で買えましたというなら9,000万は、また次の議会で、あるいは審議をすれば必要な分は当然するわけですから、それに対応できんというなら議会はどういう立場でおったらいんですかね。

私も大体は思い切りがよくてわかりましたって座るほうですけども、これはちょっと理解できませんね。法的な根拠を示してくださいよ。（発言する者あり）やじはやめさせてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

部長、大丈夫ですか。委託でしょう。総額で委託をした分ですから……（発言する者あり）

そこら辺の説明を。もうそれだけでいいですよ。

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほど来、御質問あっておりますけども、その事業は委託事業ということで、委託料の範囲の中で、双方協議の中でしたものでございます。ほかのものを流用したとかそういうことではございません。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

委託料の内容が違うんじゃないですか。最初に入れる本の入れかえ、本のことだということで、本棚を整備するとかそういうことの予算じゃないわけですよ。意味が違うじゃないですか。

それが必要であって——必要でないと言わんのですよ。そういう予算があれば、議会を通せばいいわけですから。せつかくならすばらしい図書館になってもらいたいからですよ。（発言する者あり）けど、支出の仕方とかそういうところに問題があるということを今、指摘をしているわけですよ。

それは同じ枠、建設費と図書購入費とは全然違うんじゃないですか。どうですか。図書館費というだけでそういうやり方をとっていいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

今回の裁判につきましては、蔵書購入費の中から安全対策費ということで、それが大きな争点になっておりますので、今議員さんから御質問いただいておりますけれども、これ以上御答弁はできかねます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

財政のほうにお尋ねをしますけども、こういう予算の流用というのは議会を通さんで通常できるんですかね。これは流用ですもんね、全然違うんじゃないですか。財政課長、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

これは一般論でございますけれども、委託ということになりますと、委託の仕様書なり、そ

れに基づいて委託をするということになるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

そしたら返さんばいかんとじゃなかですかね、今の私にはそう思うけれども。

委託の種類によるということでしょうけども、本を購入するための費用、予算として組んであるとすれば、本棚やない、本棚をつくるんじゃないかとね、ああいう危ないところに本を展示したから、それではしごをかけてみたり、なんか防護措置をせないかんと。本代と全然意味が違うわけですよ。

本代であれば、本代が1億円かかったというなら1億円でいいとですよ、本当に必要なものであるから。それと全然違うじゃないですか。（発言する者あり）そういうところいかがでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員。今そこが訴訟の一番争点となっているということですので、そこら辺は何回も質問されておりますけど、御理解をいただいての質問と。またもう少し時間がたったら明確な答弁もできると思えますので、御理解いただきたいと思えます。24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）（続）

今、議長がおっしゃりましたからわかりました。では、その点についてはいずれ。

私が言うのは教育委員会がいいとか悪いとかという話ではないんですよ。要するに、必要な本であれば、これが1,000万であろうが1億円であろうが、入れないかんのはみんなが認めて入れているわけです。予算を入れているわけですから。ただ、それに伴う処置の仕方というのを考えていただかんといかんということです。

実際、本の内容を見て、新聞社各社が書いてます。それを見たときに、こんな本入れるほうが間違っていると。まさに信義則に反するわけですよ。そういうことを私はあえて指摘しておきたいと思えます。ただいずれ、これは係争中でしょうから、本当に残念な結果にならなきゃいいけどと私は思えます。

次に移りたいと思えます。佐賀の乱と武雄ということで、市長見ていただいたということでございますけれども、佐賀の乱と武雄の問題について、先ほど申し上げましたように、佐賀の乱があった、西南戦争があったということの中で、非常に問題があったために、武雄は、いつも指摘しますように、明治政府から非常に——憎まれてっおかしいですけども、痛い目に、残念な目に遭っております。武雄だけやないですよ。佐賀県もですよ。長崎県もそういう格好になってますね。

なぜかという、私もいつかも指摘しましたように、実はこういうことなんですよ。佐賀県という県がなくなったんですね、結局は。長崎県になってみたり、三潁県になったり、伊

万里県になったりしました。私がこの間、長崎県になったときの本を持ってきて、長崎県武雄中学校って判こを押した資料、私が持っている資料を持ってきたんですけども、そういうことになって、大ごとになったケースがございます。(発言する者あり)

ところが佐賀の乱と——一般質問じゃないですか。武雄でやった行事についてですよ。そのことについて話をしているわけですから。宇宙の話じゃないわけですからね、これ。

この佐賀の乱と武雄という展示については、今後そういうのを展示するときに、説明する方がいらっしゃるときは、行ったときに文章見ただけではなかなかわかりにくいわけですよ。せっかくすばらしいああいう資料を展示してあるし、この前見ていたら、国の太宰府の資料館に武雄が今月の3月31日までお貸ししている本も、資料もいっぱいあるわけですよ。

そういうふうなすばらしい資料を持っている武雄であるのに、なぜこういうふうな形になったかということを考えないかんですけども、佐賀の乱と武雄の関係と、その後武雄に起こったいろいろなことについてはどういう関係があるか、教育長ひとつ御説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

直接的にそのことについての通告はあっておりませんので、知見を交えて話すのは差し控えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

歴史資料館の問題の中で私は通告しておりますので、当然歴史観であったり、行事については含んであると私はそう思っております。

しかし、それは別として、すばらしい会でございます。よそからも大分お見えになっております。この間、山内の小学校にも随分歴史的な資料が収蔵庫の中にあるという話を聞きました。そういう形の中で、武雄はいわばそういうものの宝庫ですね。佐賀県で一番たくさん持っているのは武雄じゃなからうかと思うぐらい、胸を張って威張っていいほどにすばらしい資料がいっぱいあります。

先日ですね、武雄が日本最初の種痘をした方の子孫の方が実は近くにいらっしゃいますけども、新町にいらっしゃる方が亡くなりました。そして、いわゆる日本で最初に種痘した方の子孫がもういなくなったような感じを受けて、非常に沈痛な思いでおります。

例の種痘の問題等についても、武雄についての蘭学館の資料の中にもありますので、その点については教育長、感想をいただけますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

幕末期の武雄藩の意義、価値づけというのは非常に高いものがあるということは、医学も含めて承知をいたしておりますし、武雄の歴史にとっては誇りであるということは私も承知をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

それだけで十分です。

私が申し上げたかったのは、教育長、教育委員会がこういう問題を等閑に付してあるとか、いい加減にしてあるとか、そういう気持ちは毛頭ないんですよ。よく頑張っていていただくことは承知しております。ただ、やっぱり議会としてこういうのはきちんと指摘するときに指摘しておかんと、後々、後世の人に申しわけないですからね。そういう気持ちで申し上げているわけです。

次に移ります。河童伝説発祥の地ということで質問したいと思います。

「潮見のさ、河童はね」という潮見の河童、松尾善章先生の歌にございますけれども、そういうふうな潮見の河童の伝説について、実は武雄に橘町まちづくり推進協議会で歴史文化部会というのがあるんですね。そういう形の中で潮見の河童が展示されております。

続けていきます。潮見城第一代の城主が——ちょっと私目が細くて見えにくいんですけど、——とにかく、こういうふうな橘町の、家臣だった河童も潮見川に移り住んだということで、「兵主部よ約束せしは忘るなよ川立つおのご跡はすがはら」、こういう潮見神社の由来記に書いてあるということで、その地域の人々が一生懸命この潮見川に伝わる伝説を守ってきていらっしゃるということで、この間、このお世話をしている宮原さんという方にお会いをいたしました。そして、いろんなものを見せていただきました。これをちょっと次へ行ってみます。

これをあえて私が今回公表しているのは、まちおこし・地域おこしの中に地域にあるすばらしいものを出していくと。そして皆さんにわかっていただいて、それがまちおこしだっという気持ちの中で感じているわけでございます。

市長は河童を嫌いか好きかと聞くのはなんですけども、こんなのをみてください。すばらしいものを、ずっとこんなしてつくってやっただいています。河童とともに元気を出そうとかね。吉野千代次先生の河童ですね、これね。まちおこし河童というものもありますね。次に行きましょうか。

ギネスに挑戦、カップ巻き大会というのを地域でやっているようですね。石橋さん、これは鷹匠っていう橘の女性の方。あの人が、鷹匠さんが一緒にこういう、河童らしくない河童

ですけどもとにかくこういう変わった——これを河童と思い込んでいる。すばらしいですよ。楽しいです。

これは公民館ですね。佐賀県一の河童村。私はあえてここの方に——ごめんなさい。みんなに紹介させてくださいと申し上げたのは、私が言いたいのは、河童のこの展示品もですけども、本当にその地域に伝わるものをまちおこしに使おうということで、公民館も、それから地域の方々も一緒になってしてあります。

いつか流鏝馬の話をしましたけども、実は武雄の流鏝馬って異常——異常っておかしいですね。非常にすばらしいものがあるんですよ。潮見の流鏝馬です。山崎議員さんとお話を先ほどしましたけども、潮見神社の流鏝馬は実は九州いっぱい有名だったわけですよ、その当時からですね。そしたら、よそからお殿様がお忍びで来て、どうしても流鏝馬したいわけですね。ということで、潮見神社で流鏝馬に出て、馬に乗って撃ったときに馬が暴れて、落馬をして亡くなったわけですね。そしたらですね、山崎議員さんの近くに向こうの縁者の人が来て、それは菊池藩のお殿様だったわけですよ。信じられんように、そういう人が来てやってらっしゃる。そしたら、山崎議員さんが聞きましたら、そこの近くにちゃんと——羅漢さんじゃない。何ですかね、山崎議員さんね。そういうのを祭ってあると。そこにお守りをしてあるということをお聞きしました。

私があえて時間をとってこの話をしているというのはどういうことかという、実はそういうふうに地域にまつわることが一つの——何ですかね。武雄の人の、そして丁寧にお祭りしてあったのを、つい戦後お見えになって、遺族の人が来て盛大なお祭りをされたっていう話が伝わってまいりました。

河童のことですけども。こういうふうに、河童の里は、地域の方は自分たちがその河川敷をきれいに自分たちでして、大水とか洪水が出るときに備えて、河川敷の掃除から、草払いから何から、地域の方がみんなで作ってる。地域づくりでまちおこしをしてあるというすばらしい事例として私は受け止めて、あれを買ってきてもらった。

見てください。いいじゃないですか。七福神河童というのがあります。この後、ここはもう議会も全員河童になって、市議会河童という話をできるんじゃないかと、やっぱりジョークみたいに。まあそういう感じですよ。一応ですね、もう一遍戻りましょうかね。もう一度見てください。七福神の河童。このように、すばらしいですね。(発言する者あり)

名前はあえて申し上げませんが、本当にこの中で私が感動したのは、亡くなったお父さんに感謝して、追悼の河童というんですか、そういうのをされた議員がいらっしやいました。あえて名前は申し上げませんが、でも、それくらいそういう親に対する思いというか、親孝行の方がつくられた河童もあるということ、そういうことだけを申し上げておきますが、あえて私がこういうことを取り上げているのは、まちおこしというのは単に予算があって何かするだけじゃなくて、地域がそれぞれの形の中で、自分のところにあるすばらしいものを出

すことによって、いや武雄はいいところだな、行ってみよう。そういうことになるということと言いたかったから、そのことを申し上げたわけでございます。

次に移ります。地域文化と観光の振興についてという中で申し上げたのは、今申し上げたように、今のような問題をそれぞれの住民も地域ぐるみで考えていったときに、例えば温泉通りの温泉に対する対応、若木の大楠に対する対応とか、それぞれの地域で持つ歴史がいっぱい、すばらしい財産がありますから、それをみんなで守り、そしてそれを生かしていくよう、そういう取り組み方というのが大事ではなからうかということをあえて申し上げているわけです。

次に、均衡あるまちづくりと中心市街地の活性化の問題ですけれども、実は初代の市長さんが選挙のときに言われたのはどういうことかということ、周辺から中心に及ぼす政治のことを言われたわけですよ。周辺から中心に及ぼす政治。だから、周辺部からまちの中がちょっと空洞になったような感じになったんですね、政策的には。ですけれども、やはりそういうものを中心に光を当てていかないといかんと。

もう一つは、例えば文化施設もそうですが、今度こども図書館が武雄神社の横にできる。それはそれでいけないとかそういうことじゃないんですよ。それでいいことですが、市立図書館は小学校の下にありました。そして、あそこが閉鎖になったときは、昔の九州電力の跡にきました。そこは副島病院が後で病院になりましたので、そこを提供してもらって、今度は副島病院が移ったときに、副島病院のものを貸してもらって図書館にしたと。そういういろんな経過があるわけです。そして、やはり図書館が営林署の跡に行ったこともあります。そういう状況で、転々と図書館はしているわけですが、現在のところに移っています、図書館がですね。

これはいいんですけど、それはそれとしていいんですけども、そういうふうなまちの中心部からどどんいって、残っているのは温泉だけっていう感じになってきているわけですよ。だから、中心市街地の活性化も、周辺部はせんで、まちの中心をしてということを私は言っているわけやないんですけども、そういう問題があったときに、やはり中心の市街地にもある程度力を入れる形をせんとですね。極端にいくと私はこども図書館も、あそこに行って自動車の収容する場所が足りんということはおかっていますから、極端に言うと。

そんならば、私の考え方としては、市役所が耐震でなくそうっていったって、3階か4階なくせばいいわけですから、そんなら、表現はおかしいですけども、考え方としては、じゃあこの場所を例えば図書館にするという考え方だっておかしくない。駐車場あるし、こども図書館もあるし、信号はないし、安心な場所ですから。ただ発想で、考え方でできるわけですよ、問題は。そういう問題について、やっぱりいろいろ考えていく必要があるんじゃないかという気がします。

時間、まだありますか。

それでは、市長。中心市街地の活性化と、今だんだんだんだん周辺から中心にということですけども、いろんな問題がやっぱり出てきています。その中で、開発公社というのがありますね。開発公社は前ありましたけども、今は機能しているんですかね、開発公社は。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

土地開発公社につきましては、現在も組織は存在するわけでございますけれど、土地開発公社の先行取得につきましては、基本的に組織は別でございまして、各担当部局から先行取得の土地について、使用の目的だとか、詳細について計画書、こちらのほうを提出していただくというのが大きな前提になっておりまして、開発公社が単独で判断をして取得をするというようなことにはならないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

確かに開発公社としてはそうでしょうけど、私が今お尋ねしているのは、中心市街地ですけども、お客さんの動向にしても広く全体にということで、まちの中心部というのはああいいう形で少しは、客足というか、交通の問題もあって、せっかくの温泉が十分活用されていないと。

それから旅館も、やっぱり自分のところで、例えばお土産物の展示とか、あるいはまた展示室とかができない状況でありますので、やはりそういう形の中で、今現在、武雄であいてるところがあります。温泉の前に今貸し切りバスが来ても、途中までとめて、どっか持って行かないかん状況もあります。しかし、今度のまちづくりの中で、春まつりのときは今あいてるところの場所を借りて、今度まちづくりのいろんな行事をしようということが計画の中にあります。

それを見たとき、せっかく売りに出ているなら、今までは開発公社は頼んででも買うて将来武雄市の何かのために役立てようということで、開発公社は機能してきましたね。今は開発公社が目標を決まらないと買えんでしょうけども、中心市街地の再開発のために、武雄温泉の前に駐車場もなかなか足りないような状況ですけども、ああいいう町なかの中心地に売りたいという土地が出てきているわけですよ。

そういうところを、武雄市は今までは周辺部のそれに対応してきたわけですから、今度はまちの中心部分を活性化していかんと。南とか北とかいう部分的なセクトの問題でなくて、均衡ある発展というためには、そういうところに、資料館とはおかしいですけども何らかの公の施設をつくるとか、あるいはそこに周辺の方が集まるとか、お年寄りの人とか、足湯こそそういうところにつくるとか、そういうふうな話なんかも展開させていくのは必要じゃな

いかと思いますけども、開発公社というものの機能は、もしそういうところが市として必要であると、あるいは必要であるような状況になるということであれば、開発公社が機能することは間違いないわけですから、そこだけを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

基本的な開発公社の機能については先ほどお答えを申し上げましたが、現時点において議員のほうで御指摘されておりますエリアにつきまして、新たな公共施設を建設するといったような計画等は、現在は予定はございません。

したがって、こういった計画が明らかになれば開発公社の出番は出てくるかと思いますが、現在のところはそういう予定はないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

均衡あるまちづくりということですが、今までは周辺部から中心に及ぶということで、まちの中心に対する予算の投入をあまり図っていません。

ですから、もうそろそろ——もう一つはやはり……（発言する者あり）中心というものも必要ですから、どこが中心ということはものの考え方次第でしょうけども、文教の中心は図書館だとか、何の中心はどこだとかありますけども、そういう問題の件についても、やっぱり中心市街地、各旅館でそれぞれにそういうのをつくれと言ったってできませんので、結局、武雄の北部の中心地と言ったらおかしいですけども、例えば蘭学館、温泉にしても、それからまた温泉の楼門にしても、歴史的な建造物があるわけですから、そういうところに機能して、武雄の物産の展示とか、あるいはそういうふうなものの施設をつくっていただければ、いわば南も北もそれぞれ均衡あるまちの発展ができるんじゃないかと。

均衡あるまちづくりと中心市街地の活性化についても、もっと具体的に私たちに、整理したもので申し上げますけども、こういう問題提起をきょうはしておきたいと思います。

次に移ります。新庁舎建設と現庁舎の活用についてですね。

私も、新庁舎建設の特別委員会とか、そういう形の中でできたと思いますけども、新しい庁舎の4階——5階ですか、4階ですか——には税務署が入るということを聞きしました。市民の方も、税務署がですかとおっしゃって、税務署が入ったらいかんということではないんですけども、税務署というのは公募をしたということですけど、いつどういう形で公募されたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

武雄税務署につきましては、建設から長年が経過しているということもございまして、武雄市の新庁舎の建設にあわせて、一緒になれば市民の方々の利便性も高まるということで、市のほうからお話を申し上げた状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄の市役所をつくる時、大きな問題がありました。これは一遍否定されましたもんね、ここに移るときに実は使えなくなったんですよ。引っ越しできなくなったケースがあるんです。

というのは、問題は、私たちが当時提案しとったのは、今そこに農協がある、今度買収した農協ですね。農協までは全部田んぼだったわけですよ、この後ろは。今のうちに買収して、将来の市街地形成のためにせんばいかんということを私はかなり主張しましたけども、どうしても議会は聞いてもらえなくて、結局はここに市役所はつくるということになったわけです。

でも、市役所にせっかく移るといっても、できなくなりました。それはちゃんと私は心得ておりましたら、やるならやってみなさいということで与野党の闘いになったという事例があったわけです。なぜ市役所に移転ができなかったかということは、もう市長ならすぐおわかりのことだと思いますけども、今度はそうなるということ言ってるわけじゃないですよ。

というのは、目的に近い形で向こうのほうに、機能的な——私たちが言っているのは県の総合庁舎とか、そういう官庁街にこうしたらどうかと。そのための一つとして市役所があるのはいいと。

そして、せっかくであれば今、開発公社あるでしょう。開発公社とか、それから今の農協までの道は全部あぜ道があって、田ん中だったわけですよ。そして川が流れてました。そういう状況で建物が一つありませんでした。だからそのとき、私たちはそういう訴えをしているんですね。ところが、どうしても聞いてもらえない。

しかし、そうならば私たちは手を打ちますと言って、とにかく少しでも武雄の将来のために現在の場所を確保せないかんということで、議会がそういう取り組みして、結局今の広域圏の事務所がありますね。広域圏の事務所までの土地と駐車場を、そのときに議会が発言をして、結局そこを確保したから今ここに広域圏の事務所があるわけですよ。そういう歴史的経過がありますから、本当言うとそういうふうな形で確保したかったんですけども、今こういう形になったということを申し上げているわけです。

ですから、本当に必要なのは、開発公社は何か目的がないと買えんとか、その目的は将来のための目的で買うのが開発公社なんですよ。そのときに言ったって、買われんからね。開

発公社に先行投資しても、そこに将来のために、ビジョンのために、生かすためにはしなさいということを私たちは指摘をして、開発公社をつくったわけですから。その当時、最初なかったんですよ、私が議員になってすぐまでは。

だから、そういうことを——今はないとおっしゃるんですけども、将来のために、中心市街地で向こうも帰る場所あるのはあそこだけなんです。今、手を打っておかんと、ほかの企業が買ってしまったら、市の施設なり、そういうものをつくろうとしてもできませんよ。

ですから、そこらを提言という形で申し上げているわけです。市長どうお考えですか、そういう考え方については。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在、その予定はございません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

現在その予定があるかどうかは私申し上げてるわけじゃなくて、そういう対応を将来において、やはりしていただきたいと。それは世論として、あるいはそういう予定になるような方法をとるようにするしかないですね。そういうことですよ。

あと3分しかありませんので、余裕を持ってこれで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、24 番谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時7分

